
平成30年 第1回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

平成30年3月12日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成30年3月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第9号 平成29年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第10号 平成30年度桂川町一般会計予算
- 日程第4 議案第11号 平成30年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第5 議案第12号 平成30年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第6 議案第13号 平成30年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第14号 平成30年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第15号 平成30年度桂川町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第9号 平成29年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第10号 平成30年度桂川町一般会計予算
- 日程第4 議案第11号 平成30年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第5 議案第12号 平成30年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第6 議案第13号 平成30年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第14号 平成30年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第15号 平成30年度桂川町水道事業会計予算
-

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 原中 政廣君 | 2番 林 英明君 |
| 3番 杉村 明彦君 | 4番 大塚 和佳君 |
| 5番 吉川紀代子君 | 6番 北原 裕丈君 |
| 7番 下川 康弘君 | 8番 竹本 慶吉君 |
| 9番 藤川 正恭君 | 10番 青柳 久善君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森山 一平君
教育長	瓜生 郁義君	総務課長	弓削 孝徳君
企画財政課長	山邊 久長君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	坂井 習司君
税務課長	平井登志子君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	江藤 栄次君	産業振興課長	山本 博君
子育て支援課長	秦 俊一君	水道課長	古野 博文君
学校教育課長	北原 義識君	社会教育課長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	原田 紀昭君		

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより、一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番、林英明君。

○議員（2番 林 英明君） 通告書に従って一般質問をいたします。

西鉄バスの撤退について。

昨年の12月議会において、次のような質問をいたしました。西鉄より平成30年10月1日付で、桂川町内の西鉄バスを全て廃止するという申し出がありました。その後の状況を伺いたい。

町長の回答は、12月中に西鉄側から具体的提案が出されることになっています。経営上の赤字問題に加え、運転手不足から生じる継続の困難さが提起されていますが、住民に多大な影響を

与える事案であり、存続に向けた協議を積極的に行っていきたいと、こういうことでした。

行政報告でも言われましたし、今月17日にも、この件で住民説明会があるようになってい
ます。西鉄の提案はどのようなものだったのか。また、それと今後の状況をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 2番、林議員の御質問にお答えしたいと思います。

その前に、この一般質問につきましては、できる限りお答えしたいと思っているところです。

なお、細部にわたりましては、担当課長等から回答することもあります。

それと、もう一点、3月議会ですから、30年度の予算等につきまして、その内容につきまし
ては委員会等で説明をいたしますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

それでは、林議員の質問に対してですけれども、今、議員御指摘のように、西鉄バスのほうか
ら、そういう廃止の提案があつておりますし、それについて協議を重ねてきたところでございま
す。

議員が言われましたように、具体的には西鉄側より、乗務員不足による減便、それから赤字額
の補填の2点が主な内容でございます。

現在、本町を通っております碓井・大分坑線は、1日30往復60便が運行されていますが、
今回の提案では、その中の1系統であります、嘉麻市の第二保育所前から飯塚バスターミナルま
での便、11往復22便については廃止。西鉄大隈から桂川駅経由で飯塚バスターミナルまでの
便につきましては、1日8往復の16便と提案がされております。

また、赤字の補填額につきましては、現時点では、まだ試算段階であつて、ちょっと公表する
のは差し控えたいと思えます。

いずれにせよ、本件は町民の生活への影響が大きいことから、廃止を避けるために減便運行も
やむを得ないという立場で調整を図ることとなっております。

今後は、17日に開催を予定しております住民説明会を踏まえまして、補填額や減便後の運行
内容について、具体的な協議を関係市町及び西鉄バスと行っていくということになります。

さらに、本議会に提案しております嘉飯圏域定住自立圏の形成に関する協定書、この中にも、
地域公共交通機構の維持確保と広域ネットワークの構築という項目を上げておりますので、この
中でも、今後のことにつきまして、協議を行っていくということになると考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 12月議会でも申し上げたんですけれども、妥協できるところは
お互い妥協して、お互いウイン・ウインの関係を結んでいく、こういうことが一番長続きする方
法だと思っております。非常に難しい問題でありますけれども、いい方向へ行けるように、飯塚、
嘉麻、桂川、一致協力して存続に向けて頑張っていきたいと思えます。

次の質問行きます。

環境施設等広域化に関する任意協議会について。

2月21日、飯塚市・桂川町衛生施設組合議会が開催され、その冒頭、この環境施設等広域化に関する任意協議会についての報告がありました。

その内容は、1、構成。飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町、それと、飯塚市・桂川町衛生施設組合。構成団体は、飯塚市と桂川町です。それと、ふくおか県央環境施設組合。構成団体は、嘉麻市、飯塚市、小竹町です。この2市2町2組合で構成する。

目的。財政負担の軽減や環境負荷の低減を図ることを目的とし、ごみ処理施設、し尿処理施設及び火葬場の広域化の協議を行う。

3、協議項目は約30項目です。

4番、協議が整った項目は、統合の期日は平成31年4月1日とする。

これらのことも含めて、約30項目です。

桂川町のし尿、火葬、ごみのことを検証してみますと、市町村合併以前は、桂川・穂波、筑穂の3町で構成していましたが、現在は、桂川町と飯塚市で構成しています。

1、穂波苑のし尿処理場は、平成15年開設で総事業費23億8,000万円。償還は29年度、ことし3月で終わります。まだ十分使用可能です。

2番、筑穂園の火葬場は、昭和52年開設で総事業費1億8,000万円。3基の炉は、平成9年に1億4,000万円に入れかえています。建屋のほうは、RCの寿命は約50年と言われていますので、その50年後は平成38年。あと8年ですね。

一番問題なのは、桂苑のごみ処理施設です。処理能力は1日16時間37t、2基で74tです。平成6年開設で総事業費60億円。耐用年数は既に超過し、現在は修理しながら使っている状態です。修理費用は、ごみ焼却と瓶・缶・不燃物ごみなどの粗大ごみ処理、合わせて、ここ3年間で約、年間で約1億2,000万円かかっています。3年間で3億6,000万円ですね。

これが使用不能になった場合、新規建設費用60億円はとて考えられません。

今、飯塚・桂川衛生施設組合には、施設償却準備基金10億4,700万円と財政調整基金4億4,800万円がありますが、これは、ごみ、し尿、火葬を合わせたの基金ですので、とても追いつきません。

それに、人口が5万人以下は、国の補助金が見つからないということも耳にしています。人口の推移を検証してみますと、現在、飯塚市12万9,000人、嘉麻市3万9,000人、桂川町1万4,000人弱です。小竹町8,000人、計約19万人です。

平成42年度予想、飯塚市11万6,000人、嘉麻市3万1,000人、桂川町1万1,000人、小竹町6,000人、計16万4,000人です。

12年後は、2万6,000人も減少すると予想されています。財政的にも厳しい中、人口も大幅減になると、大同団結しなければ、とてもやっていけません。

田川市郡も、ごみ焼却場、し尿処理場建設に関しては、平成26年当時は完全に決裂していて、それぞれの市町でばらばらに独自で建設することになっていました。

しかし、急転直下、平成27年に1市7町がまとまり、ごみ焼却場、し尿処理場ともに、大任町に建設ということになりました。ごみ焼却炉は平成34年稼働、し尿処理場は平成32年稼働というところまでこぎつけています。

このような状況下で、環境施設等広域に関する任意協議会は、昨年4月1日から、飯塚市職員2名、嘉麻市職員1名、桂川町職員1名を派遣して協議を続け、1年が経過し、来年には統合の予定となっています。

この問題について、3月1日、飯塚市議会で一般質問があり、その傍聴をさせていただきました。その内容は割愛しますが、まだまだ難しい問題がありそうです。今後の見通しを町長お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

その前に、議員御質問の中で、協議項目は30項目と申されましたけれども、全体では90項目（「90項目」と呼ぶ者あり）はい、そして、そのうちの30項目について協議がまとまっているという状況でございます。そういった内容につきましては、行政報告でも述べてきたところであります。

現在、この任意協議会、非常にスピードアップして鋭意協議中でありまして、やっぱりそれぞれの自治体において、難しい問題も抱えているようでございます。

しかしながら、議員も申されました、この財政負担、これは非常に衛生施設に関する負担は大きいものがあります。そして、また環境の負荷という点からも、積極的に取り組んでいく必要があると思っております。

この任意協議会の今後の見通しということになりますけれども、非常に広域行政として、その柱を担っていると、そういうふうには思っておりますし、まさに重要な事項であります。

この進捗の状況につきましては、私自身は決して楽観は許されないと考えています。しかしながら、またあわせて悲観することもないと考えています。

要は、非常に重要な事項であるということから、私どもとしては、本当に積極的にですね、他の自治体との協力関係も保ちながら、協議を進めてまいりたい。そして、予定であります、来年4月の統合に向けて進んでいきたいと思っておりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 非常に繊細な問題も含んでいるようです。町民の生活に直結する大問題ですので、本当、ぜひまとめていただきたいと思います。

次の質問へ行きます。

町有地売却について。

昨年7月21日、総合グラウンドの斜め向かいにある町有地の土地払い下げ契約が結ばれました。面積4,950m²、1,500坪、金額719万2,174円で、m²単価1,450円、坪単価に換算して4,785円で、売却先は町内の土木業者です。余りにも安過ぎる金額です。

一般的に、契約すれば、委員会において議員に報告があるんですけど、全くその気配すらありません。たまたま昨年12月26日に町内16カ所で実施された桂川町消防団の年末夜警を、総務経済建設委員会で激励途中のバスの中で、弓削総務課長に総合グラウンドの斜め向かいは何の工事ですかと、こう尋ねて、初めて知らされました。

次の日、12月27日に原中建設事業課長に電話して、その単価を聞いたとき、腰が抜けるぐらい驚いたのは、皆さんも想像がつかれると思います。

それを受けて、年明けの1月10日の委員会において、初めて報告がなされました。契約日が昨年4月21日、報告があったのは、ことしの1月10日、6カ月も報告しなかった理由をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 原中建設課長。

○建設事業課長（原中 康君） 2番、林議員の御質問にお答えいたします。

本物件におきましては、払い下げ契約において、境界測量及び造成作業費を申請者が負担し、条件整備が完了した後に所有権移転が可能となるもので、払い下げ条件工事を完了する時点で報告を行う予定でございました。

議員御指摘のとおり、契約日は昨年7月21日で報告が可能な状況でありましたので、今後はできるだけ早く報告を行っていきたくと考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 工事を完了時点で報告とかなりますと、例えば、土木工事の入札、これは工事が終わっての報告ということになります。こういうことはあり得ません。今現在も、入札は終わってすぐに報告があっています。

今後とも、こういうことは絶対おくれがないように、すぐ報告していただきたいと思います。よろしいですか。

次の質問へ行きます。

総合グラウンド近辺の工業団地は、m²6,500円とか、m²5,800円。坪単価にすれば、

2万1,450円とか、1万9,140円で売却していたはずですけども、これに限って、坪単価4,785円にした根拠は何ですか。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森山 一平君） 2番、林議員の御質問にお答えします。

私のほうは土地の単価を審議いたします、桂川町用地売買単価検討委員会の委員長でございますので、私のほうで答弁をいたします。

土地の単価決定につきましては、この単価検討委員会の内部規定で定める基準に基づきまして、近隣宅地の公示地価等を参考に、土地の現況を考慮して単価決定を行っております。

具体的には、土地の現況が畑や山林であれば、払い下げを受けた方が、その後、その土地をです、宅地の形状に造成するために費用がかかります。ですので、そこを考慮しまして、例えば畑であれば0.6、山林であれば0.25というように、単価が宅地よりも低い金額になるように補正をかけておるところでございます。

今回の払い下げ土地の単価につきましては、近隣の公示地価、先ほど議員御指摘ありましたとおり、 m^2 当たり5,800円で、坪当たりで約1万9,000円という額でございます。これを基礎にしまして、この土地の現況が雑木が生い茂っており、かつ高低差のあるり面の原野であることを考慮しまして、先ほど申し上げた補正比率で0.25の補正をかけ、 m^2 当たり1,450円、坪当たりで約4,800円で単価決定をしたところでございます。

今回の単価につきましては、委員会の規定に沿って、公示地価を基礎に、公共用地にも用いられる土地評価方式の考え方を踏まえて決定したものであり、私どもとしましては、適正な価格であると考えております。

ただ、今回の土地の広さ、面積といった事案の性質を踏まえ、委員会として、たとえ結果として決定単価に違いがなかったとしても、当時、もう少し検討の余地がなかったか、慎重に手続を進めることができたのではないかという点につきましては、委員長として反省をしております。

現在、その点も踏まえて、単価検討委員会の単価決定の手続規定については、見直しを検討しているところでございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 今の単価検討委員会のメンバーを教えてくださいませんか。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森山 一平君） 御質問にお答えします。

単価検討委員会、委員長は私でございます。副委員長は、建設事業課長。それから、委員として、総務課長、企画財政課長、そして税務課長、それと建設事業課の課長補佐、この4名が委

員という形になっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（２番 林 英明君） 0.25の補正をかけるというのは、余りにも大盤振る舞い過ぎると思いますが、これはどう考えてありますか。

○議長（原中 政廣君） 森山副町長。

○副町長（森山 一平君） 質問にお答えいたします。

今回の土地の面積に、先ほど申しあげました基礎とした公示地価を掛けますと、金額としては2,876万円って価格になるところでございます。これに対して、今回の売却額は719万円で、差額としては約2,000万円余ということになっております。

これだけの減額の根拠があったのかというお話になりますが、今回の用地につきましては、測量委託費含めて、少なくとも私どもとしては、約2,000万円以上はかかると見込んでおったところでございます。

これは、今回の用地ですね、私も現地のほうは見ておりますが、町のほうで宅地造成する場合は、単にのり面を土どめするというだけではなくて、のり面部分にきちんとした擁壁を設けるなど、しっかりとした基準の造成工事を行う必要があります。

そういう観点から、こういう補正をかけた形でやらせていただいたという次第でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（２番 林 英明君） 土地の売買でですね、今言われた造成費の必要性、それとか雑木が生い茂っている、こういうことは考慮の必要性が必ずあると思っています。

ただ、地形が悪い、谷になっているというのは、普通の人は当然考慮すべきだと思いますけれども、私のように長年土木を経験した者にとっては、これは考慮には値しません。このことは、後で述べさせていただきます。

とにかく……済みません、静かにしてくれんやろうか。適正な価格と言われましたが、何ともしれない規則に従っての適正な価格、これはもう俗にお役所仕事としか言いようがありません。この辺はもう是正していかなければいけないと思っています。

国は森友学園の土地売買の件で、そんたくがあったの、なかったのと問題になっていた時期の契約で、余りにも安過ぎる金額。半年も議会に報告せずに、こちら側から聞かれて、初めて報告。余りにもお粗末過ぎます。

もし、この土地を競売にかけていたならば、坪単価3万円以上で落札していただろうと私は予想しています。金額にして、1,500坪掛け3万円で4,500万円。払い下げ金額719万

2,175円、この差額、約3,800万円。

これ、なぜ坪単価3万円なのか、その根拠を言います。

私は13年前まで、土木会社の代表をしていました。自分で言うのもおこがましいとは思いますが、あえて言わせてもらえば、土木関係のプロです。土木業者にとって、地形が悪いとか、別に問題ではありません。谷間になっていれば、平坦な土地よりもおいしい物件です。

それで、それはなぜか。残土処理する場合はですね、一般的に m^3 、 $1m^3$ に500円かかります。それで、谷が深ければ深いほど、逆に助かります。

ただ、仕事が途切れて暇なときなど、従業員に休みをとらせるわけにはいきません。そう考えると、土木機械や労賃も、ただでできると考えてもおかしくないのです。これは、土木関係のものだけのことだと思いますけれど。

それに加えてですね、この土地は道路側ののり面の部分を埋め立てると、その部分は桂川町から借りることができます。面積 $1,020m^2$ 、310坪を年間わずか11万円で道路占用ができます。町が売却した土地1,500坪、坪単価4,785円は、土木関係の業者にすれば、坪3万円でも安いぐらいです。

せめて、決める前に一言でも報告があつていれば、その場で注意して、町の損害を食い止められたのになあという思いがあります。

下川議員もこのごろ言っていました。電信関係などでも、町で先に決めて、事後報告が議員にされる。決める前に聞いていれば、適切なアドバイスができたのにと。

町の職員は職員で、その道のプロかもしれませんが、議員は職員と違った、その道のプロがいます。事前に聞かせてもらえば、何かのアンテナにひっかかると思っています。

今後は、いろんなことを決める前に、まずは議会に対して、委員会とかで必ず報告するようにしていただきたい。専決もしかりです。町議会を招集する時間的余裕がなかったためという言葉をよく耳にいたします。議会は通年議会ではないので仕方ありませんけれど、委員会には報告できるはずですよ。改善をお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 森山副町長。

○副町長（森山 一平君） 先ほど議員の御質問の中で、町の損害というお話があつたので、一言その点について説明をさせていただきます。

土地の価格につきましては、俗に一物四価というように、実勢価格であつたり、公示価格であつたりというように、4種類の価格があるというような言われ方をされております。

私どもの評価委員会で用いた評価方法は、このうち公示価格、公示地価を基礎にしたものであり、先ほど来申し上げておりますとおり、価格としては不適正なものではなかったと考えておりますので、少なくとも今お話のあつた、町の損害というものは生じていないと理解をしております。

す。

議員御指摘の内容につきましては、実勢価格として不動産市場ではもっと高く売れたはずではないかという叱咤激励のお言葉と受けとめさせていただきまして、今後、手続の見直しを図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 林議員の後段の部分の質問について回答したいと思います。

議会に相談、報告をということでございますけれども、地方公共団体の事務の中で、執行機関がみずからの責任で判断し、執行すべき事務につきましては、議会に必ず事前報告をするという形は、地方自治法が想定して、議会と執行機関が役割分担を崩し、チェック機関である議会が執行権に過度に介入するものであり、制度上も、非常に現実的には難しいと考えているところでございます。

しかしながら、議員が申されます、町の振興、発展のために、執行部と議会一丸となって取り組んでいくという、その姿勢につきましては、敬意を表したいと思います。

執行部といたしましても、先ほど副町長の答弁にもありましたように、議会からのチェックを踏まえながら、執行事務のあり方について牽制し、必要があれば、見直しを行っていきたいと考えているところでございます。

また、今後、この土地の売却につきましては、行政報告でも申しましたように、遊休公共用地、いわゆる町が持っている遊休地がございます。この活用については、今後真剣に取り組んでいく必要があると考えておりますので、そういったことにつきましても、公募等を含め、いろんな研究を行いたいと思っておりますし、そういう内容につきましては、できるだけ早い周知の方法を講じていきたいと考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 今、専決を含めて必ず事前に報告するよという文言は、少しはきつかったかなという気持ちはしています。

とにかく執行部と議会で一致協力して、車の両輪となって、町の財産はしっかり守っていく。出費は極力抑えていくと、このようにして町を支えていかなければ、単独で残った桂川町は、長続きはしないと思っています。

今、町長も言われました、見直すと、あと周知の方法と言われましたかね。そのところを再確認したいので、もう一度お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 再確認ということでございますので、いわゆる現在行っている行政の執

行事務につきましては、必要に応じて見直しを行っていききたいということ。

それから、特に公共用地であります、そしてまた遊休地化しておる、いわゆる活用という部分につきましては、公募等さまざまなことにつきましては研究を行い、そして、その内容については、できるだけ早い周知の方法を講じていきたい、そのように考えております。そのことを確認しておきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 今後は、お役所仕事とか、やゆされないように、このことを大きな反省材料として、しっかり対処していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（原中 政廣君） 4番、大塚和佳君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 4番、大塚です。一般質問通告書により質問いたします。

質問をする前に、平成30年度の予算書はいただきましたが、予算書の内容は、本当の概略でありまして、あすからの連合審査会で担当者からの説明を受けるまでは内容がわかりませんので、平成30年度予算の内容を含めて質問いたします。

まず、最初に、ゆのうら体験の杜の質問をしていきますが、住民の方が、ゆのうら体験の杜がどのような目的でつくられたのか、また経費はどのくらいかかって、今後どのくらい維持費がかかるかなど教えてほしいと聞かれることがあります。

私は、町長が定例会ごとに施政方針などで説明される文章でしかわかりませんので、今回、住民の皆さんに理解していただけるような質問をしていきたいと思います。町長の考え方や方向性を住民の皆様には知らせることになると思いますので、詳しく説明をお願いいたします。

町長に質問いたします。

まず、最初に、担当課についてですが、文教厚生委員会の際に、ゆのうら体験の杜の担当がどこになったのかと、いつも質問しておりましたが、まだ決まっていないということでした。

今回、ゆのうら体験の杜の設置及び管理に関する条例の制定が上程されていますが、どこが担当課かわかりません。担当課はどこになったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 4番、大塚議員の御質問にお答えしたいと思います。

ゆのうら体験の杜の担当課は、企画財政課であります。なぜ企画財政課ということだろうと思いますけれども、いわゆるこれまでも、るる説明を申してきましたように、ゆのうらの体験の杜の活用につきましては、複数の課にまたがる、そういう活用を考えています。また、町の新たな情報発信の拠点、そして施設の活用を期待しているところでもあります。

事務分掌の中でも、もう御承知と思いますけれども、企画財政課は重要施策の企画及び総合調整に関することと定められております。そういったことから、この体験の杜の担当課は企画財政課ということに定めたものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 重要施策ということで企画財政課ということでございますけれども、私とすれば、社会教育課なり産業振興課なりがするんじゃないかなとずっと感じておりましたので質問させていただきまして、では、施設の耐用年数のことなんですが、企画財政課長にお聞きします。耐用年数はどのくらいになるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） ４番、大塚議員の質問にお答えしたいと思います。

木造施設の耐用年数につきましては、建築基準法上は、耐用年数に関する規定は特段ございませんが、これ、昭和４０年に当時の大蔵省が出しました大蔵省令の中でございますけれども、減価償却資産の耐用年数等に関する省令というものがございまして、これによりますと２２年、それから、公営住宅法上では３０年。また、これは住宅金融公庫の融資を行う際の公庫が基準といたしております損失補償基準による耐用年数は４８年と、さまざまな耐用年数の基準がございまして、これをまとめた統一的な基準というのは現在ないというふうに解しておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 今の説明では、最長でも４８年ということですね。

続きまして、建設費と今後の歳入歳出の予算についてでございますが、現在、ゆのうら体験の杜は建設中で、この施設が完成するまで、最終的に建設や外構全ての金額、また補助金、起債、町の一般財源の金額を教えてくださいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在まだ工事中ということ、それから、新たな経費がかかってくるということも考えられますので、いわゆる完了した全体の事業費というのは、まだちょっと出せない状況でもあります。

ただし、今、取り組んでおります中身としましては、工事請負費は１億１，８１５万２，０００円で契約を行っております。そして、設計管理委託料は、１，２４０万２，０００円であります。この財源として、地方創生交付金が６，０００万円、それから一般補助施設整備等事業債、これは充当率が１００％でありますので、６，０００万円。このうち交付税措置は５０％です。

そういった状況からしまして、現在の状況では、一般財源としては１，２４８万４，０００円という試算を行っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） ふえてきていると思うんですけども、ふえた、今、当初、私、記憶にあるのは1億3,200万ですか、をずっと御説明されていたんですけども、大体それからふえてきたんじゃないかなと思いますけど、ふえた理由というのがあれば教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げますように、確定した金額はまだ出ていないんですけども、この工事請負費は、あくまでも建物に関するもので、中の設備とか備品とかですね、そういったものについては、まだ具体的に出しておりません。

現在、これも地方交付税の交付金として申請をしている段階であります。

そういったものを加えると、先ほど申されますように、もう少しふえていくだろうという予想はしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） では、来年度の予算書からですね、私なりにちょっと調べさせていただきましたけども、歳入では、体験の杜605万円。歳出では、企画費、ゆのうらアグリ体験事業農園管理等業務委託料585万、同じく企画費、ゆのうらアグリ体験事業イベント開発等業務委託料300万、これ2つ合わせて885万円。

別に、公園費として、ゆのうら体験の杜施設整備保守点検料40万9,000円、同じく公園費で、ゆのうら体験の杜施設管理業務委託料467万2,000円、合計、そこ2つの計、508万1,000円。

今言いました4つの分の合計が、1,393万1,000円。

それで、予算書ではわからない光熱水費があると思いますけども、少なくとも平成30年度では、1,500万ぐらいがかかるんじゃないかと思っておりますが、総額は幾らぐらいになるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 大塚議員の質問にお答えいたします。

まず、平成30年度予算における体験の杜に関する予算でございますが、まず、歳入歳出分けて説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、歳入では、総額1,490万の計上をさせていただいております。内訳は、体験の杜の施設使用料605万。それから、現在、国に申請中でございます地方創生の推進交付金、これが885万円というところで積算をさせていただいております。

また、歳出予算では、総額2,656万1,000円の計上をさせていただいております。詳細

は、ゆのうらアグリ体験事業の農園管理等の業務委託料、あるいはイベント開催の業務委託料、施設備品整備費及びゆのうら体験の杜の運営費となっております。このうち補助対象事業費は、ゆのうらアグリ体験事業に係る経費のうち、1,770万円となっております。先ほど申し上げました推進交付金が採択されれば、2分の1の金額が交付されるというところで考えておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 歳入歳出と大きな金額をですね、組んでいただいているみたいですが、私が先ほど言いました農園管理業務委託料等585万、イベント開催等業務委託料300万、これは補助対応になるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） はい、補助対応になります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） それ、補助対応になるということでございますけれども、委託ということですね、計画をされておりますけれども、これは毎年されるかどうか、ちょっと説明聞いておりませんのでわかりませんが、農園管理業務委託料585万円、あと特にイベント開催等業務委託料300万を使って委託するというのはですね、補助金申請時から1年も経過しているのに、イベント等開催の業務を委託する予算を組むことがいかなものかというふうに私なりは感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） まず、ゆのうら体験の杜のいろいろな活用方法については、いろいろ今まで御質問いただいたところでございますけれども、その中の大きな一つの柱として、農業体験というものがございます。

当然、農業体験を行っていくに当たっては、そこに係る関係経費、これは講師等、そういう人的に係る部分もありますし、あるいは用地等の取得、そういったものもあると思うんですけども、やはりそういった農業体験を実施していくということに関しましては、この農園管理等の業務委託というのが、どうしても不可欠だというふうに我々は考えているところでございます。

それと、イベント開催等の業務委託料ということでございますけれども、今後1年間、やはりゆのうら体験の杜、これは議員御指摘のように、ただ寝かせるだけの施設ではなく、やっぱりいろんな発信をしていく施設というふうに考えておられて、当然、開設時のそういった発信、あるいは事業を進めていく中での、いろいろなそういうイベント等を通して、町内外の方に多く足を運んでいただくというような形を考えておりますので、この300万円というような予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今、イベントとかですね、計画をされているということですが、今後は計画やですね、利用者の予定等があればですね、お知らせいただければと。住民の方も、そこらが聞きたいところだと思いますので、ぜひお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今までも、この行政報告とか施政方針の中で報告してまいりましたが、以前から言っておりますように、セカンドスクールとしての活用、あるいは先ほど課長も言いました、農業体験、自然体験、そういったものを行っていく。

そして、また地方創生の関係でもありますので、産業の振興発展にも寄与するような、そういう活用を考えております。

現在の、これ全くの試算ですけれども、年間の宿泊者数としましては、現在、湯の浦キャンプ場ありますけれども、このキャンプ場の年間平均利用者718人という数字が出ております。この約3倍であります2,200人を利用予定者と、利用者として積算をしているところでもございます。

しかしながら、これはあくまでも試算上のものでありますので、今後これがもっともっと本当の意味で活用できるように私どももやっぱり知恵を絞り、そしてまたアイデアを出しながら、取り組んでいく必要があると思っております。

こういった事業に対する先進地等もございまして、そういった状況を見ますと、やはり、今、こういった田舎のほうへの観光というものも一部見直されておりますし、その利用者もふえているというように聞いております。そういった観点からも、いろんな取り組みを展開できるようにしていきたいと考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） いろいろ展開されるということですが、それはぜひしていただかなければいけないと思うんですけど、イベント等考えられて、あそこで何百人の方が来られた場合、体験の分のスペースや駐車場を考えたとき、利用者に不便を感じさせないかなというふうな危惧がありますがいかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 多分、イベントの捉え方と思うんですけども、いろんな形があると思います。

いわゆる大人数を一カ所に、例えばコンサートみたいなそういうものは、私自身はあんまり考えていないところです。

むしろ少人数でいわゆるプログラムを組む、例えばの話ですけれども、カブトムシの講座を行いますとか、あるいは星座を見る講習会を行いますとか、あるいは野草を見学する、あるいは山登りをする。そういった希望者を募る、そしてまたそれを学校と連携する、あるいは地域の皆さんの中で、そういう非常に得意分野を持っておられる方がたくさんおられます。そういう方たちとの協力をいただきながら組んでいく、そういったものも含めてイベントという表現をしておりますので、そこら辺は、ひとつ理解をしていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） イベントは、そういうふうなことでされるというのは理解いたしますけれども、特に農業体験等がメインにされていた、あるかなと思いますけれども、地元の農地を借りてされるということになると思いますけれども、地元の農家の方たちの協力体制というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在、農地の一部を借りるように、もう話自体はお願いをしているところです。で、借りられるようになっております。

それから、地元の農家の人たちにもぜひ施設を利用して、例えば農産物の加工所としての機能も備えますので、そういった部分で新しいこの特産品の開発、そういったものもぜひ行っていただきたい。で、そのために具体的にどうするかというのは、なかなか私どものほうからこれをしてくださいということにはなりません。むしろ農家の方がこれまでの経験を生かしながら、新しいものに取り組んでいただくということになります。

ですから、そういう、そういったことを含めると、まさにこれからの課題であろうと思っ

ているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 体験の杜があそこは、一応、地元の方に聞いたところ、イノシシや鹿の被害があるため、防護柵も今行きましたから、つくってありますので、執行部が、今、そういうような体験を農業体験とかをされる場合に、ちゃんと事業ができるんだろうかなというふうな思いもありますし、地元の人やとれたて村の出荷者に相談等はもうされてあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○産業振興課長（山本 博君） ただいまの御質問についてですけれども、先ほどの有害鳥獣に関する防護柵の件につきましては、先ほど企画財政課長が説明いたしました、管理運営委託の中で設置する予定としております。

とれたて村の方々の御協力等につきましては、今のところまだ御説明は行っておりません。協力体制ということで、まだ詰めておりませんので、まだ相談はしていない状況です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） とれたて村というのは、もう5年ではないぐらいもう前にされてあるんですけども、私も直接とれたて村の方に話を聞きましたら、何もお話もないと、農業経験がある方がとれたて村で、今、出荷されて、若干人数的な、出荷される人が少なくなってきましたけども、やはり、とれたて村なり地元の方たちに相談をして事業を進めていくべきではないかと、最終的には、あそこで事業をされたときに、車なり来られるにしろ、マイクロバスで、もし、来られるにしろ道幅が狭いので、農作業に支障を来すのではないかというふうな私は思いがあります。

次に、エアコンやトイレ、学童保育所の件については、予算を私は使うことは、子育ての世代に優しいまちとして、住民やほかの他の市町村の方々に胸を張って言えると思いますが、この体験の杜が子育て世代の理解を得て、体験の杜があるのでぜひ桂川町に住みたい、また、住民の方が子供を連れ、孫を連れ、また自分がいつも行ってみたい、利用してみたい施設だと思われるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いろんな観点があろうかと思いますが、まず一つ基本的に、今、地方創生というのが非常に大きなキーワードになっております。この地方創生というのは、やっぱり、まち自体のチャレンジだと思っているところです。

そのため、国の交付金をうまく活用しながら、そしてまた町民の方たちに喜んでいただける事業、まちが活気づく事業、そして町外から本町に来ていただく方、足を運んでいただける。そのような施設にしていきたいと思っていますし、そのための情報発信を行っていきたいと考えています。

町民の皆さんは、やっぱり今の段階では、まだよくわからない点があるかもしれません。それは実際に使ってみて、やってみて見えてくるものもたくさんあると思います。ですから、これからの中で、いろんな先ほど申し上げましたアイデアとか新しい取り組み、そういったものも含めながら行うことによって皆さんの理解も得られるし、そしてまた、まちの活性化にも役立つものだと思われるように考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 先ほど企画財政課長が耐用年数を言われたんですけども、耐用年数が一番長いので48年ということでございますけども、年間維持費等々を考えまして、先ほど言いました年間維持費だけで約500万組んでありますので、48年間をすれば、単純計算で行けば2億4,000万、また、毎年ですね、農園管理業務とかほかのこといろいろされた場合、どれだけふえていくんだろうかと、で、また修繕とか四十何年もたっておれば修繕とかするのが

4億円、5億円とか、なっていくのではないかと心配されるところでございますが、それが費用対効果に、今はもう施設を建てるという時代ではありませんので、費用対効果をどう思っているかということと、経常経費に含まれていきますので、後で質問いたしますけれども、その経常経費を圧迫するようになるのではないかというふうな思いがありますので、そこら辺の答えをお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） どういったらいいですかね、ちょっと先ほども単純とは言われましたけれども、私どもが公共事業を計画する段階で、これはもう必ず必要になってくる経費というのがあります。

現在、本町にあります公共施設、そのどれ一つをとっても、やっぱり維持管理は必要ですし、その費用も必要です。

しかしながら、そのことにつきましては、やっぱり町の皆さんに利用していただき、喜んでいただけるものと、このように思っております。ですから今回のこの施設につきましても、特段のそういう目的といいますか、地方創生というものはありますけれども、公共施設の一環としての取り扱いには何ら変わりはありません。

そういう意味からしまして、48年間かけたら2億になるんじゃないか、それはそのとおりです。ただ、48年間もてるかどうかわかりません。現在の湯の浦キャンプ場のセントラルロッジ、御存じだと思いますけれども、これもやっぱり、かなりもう老朽化をいたしました。

そういう意味では、それにかわって使える施設としても非常に有効であると、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 経常経費で入っていくと思いますけれども、それは入っていくんですよね。年間維持費とかそんなにかどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 一応、経常経費、臨時的な経費ということで御質問をされているというふうに思っておるところでございますが、経常経費といいますと恒常的な経費、これは収入として先ほど町長が説明されました。一応、30年度予算、これはまだまだ予算ですので、これはまだ概数ということではございますが約600万円、これを予定しております。

ただ、この600万円というのは今後、我々がいろんな情報発信、いろんな施設の利活用を進めていく中で、これはまだ変わっていく可能性があるというふうに考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） では、学校の取り組みについてです。

○議長（原中 政廣君） ちょうど１時間がたちましたので、区切りがいいようにやりますので、学校の取り組みについては、暫時休憩をしたいと思いますですがよろしゅうございますか。

○議員（４番 大塚 和佳君） はい。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩といたします。再開は１１時６分をお願いをいたします。暫時休憩。

午前10時56分休憩

午前11時06分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 学校の取り組みについて質問いたします。

教育長に質問いたします。平成２８年３月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンの４本の柱の中に教育プロジェクトがあります。その中で、豊かな自然や歴史などの地域資源を生かした体験活動を通じて、子どもたちの人間性・社会性を育む桂川町セカンドスクールとして展開するとして、学校事業の一部を自然豊かな宿泊施設で実施し、自然体験や共同体験を通じて豊かな感性、人間関係、自主性などの育成を図るとしてあります。

６日の町長の施政方針の中に、小学校５年生と中学１年生を対象に２泊３日の宿泊研修を計画されているとのことですが、実施予定は夏休みに実施されるのでしょうか、また、２泊３日の日程に無理はないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） ４番大塚議員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、桂川小学校と桂川東小学校につきましては、それぞれ５年生が夏休み、桂川中学校におきましては、１年生が９月に実施の予定です。

２泊３日は無理ではないかということですが、今までにも各小中学校は１泊２日の集団宿泊活動を実施してきております。今度は２泊３日の日程なので、関係者が何かと汗をかく場面は当然あるかと思えますけれども、無理な日程とは思っておりません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） では、この宿泊とは別に、他の学年にも１年に１回は授業に計画を取り組んでほしいという指導をされるのでしょうか。

特に体験の杜に行くとしても、１時間の研修をする場合、移動の時間を見たら送迎にマイクロ

バスを使うなどしても結構な時間がかかり、事業時間の減少にならないか心配ですが。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） 御質問にお答えいたします。

ほかの学年にも1年に1回、授業計画に組み込みを指導するのかというところですけども、学校の利用につきましては、1年に何回利用しなさいとか義務づけするつもりはありません。

しかし、町内にできたさまざまな体験活動ができる施設ですので、学校や地域の実情に応じて、創意工夫を凝らした教育指導計画を立案して、大いに活用してもらいたいと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） では、今まで各学校で、校外学習で体験学習などをしてこられたと思いますが、学校ごとに場所、学習内容、日程、交通手段などをお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） 御質問にお答えいたします。

平成29年度の実績ですけども、桂川小学校の5年生ですけども国立夜須高原少年自然の家に6月15日木曜、16日金曜日行っております。

活動内容は、15日は午後の活動でフォトラリーで、夜はキャンドルの集いとナイトウオーキングですね、で、16日の午前中は焼き杉のクラフト体験、午後はまとめの会を行っております。交通手段はバスの借り上げですね。

で、桂川東小学校の5年生ですけども、同じく夜須高原少年自然の家で5月25日の木曜、26日の金曜日に行っております。25日の午後は草スキーボブスレー、で、夜はキャンドルの集いと天体観測ですね、で、26日の午前中は焼き杉の同じくクラフト体験、午後はまとめの会ということで帰っております。で、交通手段は、これはまちの町のバスを利用しております。

それから、桂川中学校の1年生ですけども、県立の少年自然の家玄海の家、もう宗像のほうに行っております。9月の7日の木曜と8日の金曜日です。7日は、午前中はポイントオリエンテーリング、夕食は野外炊飯を行っております。で、夜はキャンドルの集いと学級会、26日の朝も野外炊飯、で、午前中に砂の芸術活動、砂浜の活動とも言いますけども、です。で、交通手段はバスの借り上げです。

それから、3校とも入所式だとか夕べの集い、朝の集い、清掃とか退所式などは共通して実施しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 今までいろいろな体験をされてあるみたいですが、ゆのうら体験の杜を使った場合、想定した２泊３日の宿泊体験とは別に体験学習や予定等がもしあれば教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） お答えします。

学校の利用で言いますと、中学校は、生徒会活動や部活動での利用を検討している段階と聞いておりますけども、ほかの学校からの具体的な予定等はまだ聞いておりません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 今、計画中ということでございますので、また機会があれば聞かせていただきたいと思います。先ほど言われておりました、今までの校外学習、校外での学習とゆのうら体験の杜と比較してどちらが利用しやすいか、また、体験の杜ではいままでの郊外型体験学習と違って、どのようなことができ、利点として考えてあるのかお知らせいただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） お答えいたします。

まだ利用実績がないので比較するという事は難しいんですけども、その利用しやすさが一つにはその施設までの距離とか時間などの地理的なものなのか、それから活動やその宿泊する場所、炊飯場などの施設、それからエアコンなどの設備、また、その施設の周辺のフィールドの環境なのか、また費用の問題なのか、施設の指導者と引率者の関わり方、そういった指導体制の問題なのか等々いろいろあると思いますけども、要は活動の狙いに基づいた利用の仕方によると思うので、一概にどちらが利用しやすいとはちょっと言えないかと思っております。

メリットとしましては、桂川町内にせっかくできましたので、気軽に利用できること、それから行き来に時間がかかりませんから余裕をもった学習プログラムが検討できること、それから桂川町の教育支援であります、人・物・ことを活用してさまざまな体験活動を行うことができること、そして地域との交流などで地域の活性化、それからまちづくりにもつながることなどがメリットであり、それがまた桂川町の特色だと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 今、いろいろお話をお聞きしましたが、私も子供たちに自然体験は大変必要だと思っております。

ただ、学校の主体性に任せるべきではないかなと、桂川町に施設ができたので、強制的にあそ

こに行ってくれとかいうふうなことがないように、ぜひお願いしたいと思いますし、教育委員会が、利用者をふやすために指導するようにとられかねないような、御指導をお願いしたいと思います。

次に、せっかく施設ができたので、今度は事業の一環として土曜や日曜日等を利用してみようとなったとき、また、宿泊等をした場合、時間外手当等を出すことができるのでしょうか、またクラブ活動で使用しても時間外を出すことができるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） お答えいたします。

結論から申し上げますと、いずれの場合も時間外勤務手当は支給できません。それは、公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法によりまして、教育職員の職務等の特殊性を踏まえ、時間外手当は支給しない、時間外手当のかわりに教職調整額と給料の4%を一律に支給しております。

ただ、御質問のケースで、この行事が教育活動の一環として学校が計画し、実施するもので、児童生徒を引率しての集団宿泊活動であって、指導業務時間が8時間程度、8時間程度あり、かつ宿泊を伴うものであれば、修学旅行等引率指導業務として特殊勤務手当が支給されることとなります。ですから、セカンドスクールはですね、これに該当すると思います。

次のクラブ活動ですけれども、学校管理下において行われる部活動で、週休日や休日などに児童生徒に対する指導業務が4時間ですね、4時間程度あれば部活動指導業務として特殊勤務手当が支給されます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） わかりました。

では次にですね、学校が授業の一環として宿泊をして事故があった場合、またボランティアで、ボランティアといいますかクラブ活動等がされる場合、学校の責任になるのかどうか、これもお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） お答えいたします。

学校の教育活動に伴って起きた事故や学校の管理下ですね、管理下における事故であれば、学校側に児童生徒を指導・監督し事故発生を未然に防止するなどの注意義務、それから事故発生の予見可能性の有無など、事故をもたらした原因や条件に応じてさまざまな法律問題、例えば民事上だとか刑事上だとか、公務員法上の行政上ですね、責任が生じる可能性はあると考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） では、学校に今から体験の杜で期待されることは何でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） お答えいたします。

今の社会なんですけども、人々の生活が便利になる一方、人と人とか、人と自然、人と社会とのつながりを実感することが少ない状況にあると思います。

それで、子供の成長に必要なさまざまな体験が不足すると私は思っております。特に生身の、いわゆる五感を通した実体験を積み重ねていってほしいと思っております。

実体験には、例えば仲間と協力して寝食をともにする生活体験、登山とか星座観察、農業体験などの自然体験、それから福祉体験とか職場体験、伝統文化の体験などの社会体験でありますけれども、今回、湯の浦森林公園にさまざまな体験学習の可能性が広がる施設というものができましたので、学校には大いに利用してほしいと考えております。

セカンドスクール事業では、普段の学校生活とは違った環境の中で、活動を通して子供のよさを再確認したり、地域の教育資源を新たに教材化して学習プログラムの幅を広げるなど、学校の教育活動の活性化を図る上でも大いに役立つものではないかと考えております。

平成32年度から施行されます、小学校学習指導要領解説の特別活動編においても、集団宿泊活動については、高い教育効果が期待される。そこで、学校の実態や児童の発達の段階を考慮しつつ一定期間、例えば一週間ですね、5日間、月曜から金曜まで、その程度にわたって行うことが望まれるということが、実施上の留意点として上げられております。

また、小学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査によりますと、「活動の教育効果として、共通の目標に向かって協力するようになり、仲間意識が向上した」それから、「自分に自信を持つことや自分が学級に役立っていると思うなど、自己を肯定的に捉えるようになった」また、「みずから考え、行動するようになった」などの回答率が90%を超えているとの報告がっております。

今後、このセカンドスクール事業の実施をきっかけといたしまして、大いに活用の方が広がることによって、子供たちの豊かな人間性、それから社会性が生まれ、桂川の子供たちの生きる力につながっていくことを期待しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今、教育長が学校に期待されることということで、今、生徒が体験学習によってこういうことが期待されるというふうな回答をいただきましたけども、今現在、文部科学省では昨年の12月に公表した教員の働き方改革、部活動の指導の担い手を、将来的に

は学校から地域に移行するように検討していますし、福岡市では4月から外部委託するようになっていきます。

このような流れの中で、ゆのうら体験の杜の利用に、教員が宿泊等わざわざ利用させないようにしていただきたいし、時間外がふえる一因になりかねません。また、教員の多忙化を解消し、授業などで児童生徒に向き合う時間を確保しなければいけません。さらに、子供たちの学習時間をカットすることにもなりかねません。

教員に無理な計画をさせないでほしいと思いますし、各学校が研修した後に児童生徒やかかわられた先生方へのアンケートをとっていただき、報告をしていただきたいと思います。

そうすることによって、問題点や改善点が見えてくるとと思いますし、次年度以降の参考になると思われます。

次の質問に行きます。

次は、小学校、中学校のエアコン設置についてでございます。町長に質問いたしますが、9月議会や12月議会で子供たちの健康管理を考え、エアコン設置の質問をしてきました。

今回は、回答は、国の交付金対象として事業計画を提出しているとのことでしたが、その後の進捗状況を聞きましたら、町長は、10月に小中学校全体のエアコン設置とトイレ改修の要望書を国へ提出して、補助率は3分の1、導入方法や優先順位等については財源確保を考慮する必要があり、国の動向を見ながら検討したいとの回答でした。

今回の3月補正で補助金の申請が受理されたので、幼稚園の全ての教室にエアコン設置、金額は914万7,000円を計上されています。

私が要望してきてよかったと思いますが、今まで幼稚園の保護者が長年要望されてきたエアコン設置が914万7,000円です。補助金がつかなければ設置しなかったのでしょうか、さらになぜ、ことしにしかできなかったか疑問に思いますし、執行部が子供たちの安全・安心を考えたら、何年も前から補助金を当てにせず一般財源で設置しなかったか、強く疑問に思います。

しかもゆのうら体験の杜の年間維持費を見ても、来年度一年分ぐらいです。今回、幼稚園のエアコンが設置されても、まだ、小学校と中学校のエアコン設置のことがわかりません。私は補助金が決まらず、3年も5年もしないのかと質問を終了し、次の質問をしたら、町長は次の質問の回答をする前に、補助金があるなしではないと回答されました。

私は何がしかの前向きの回答なり、補助金を考えないで設置する方法があると思われたので、発言されたと思っています。

小学校、中学校のエアコン設置は、平成30年度予算には計上されていないようですが、どうなるのでしょうか。何度もよく聞くとおわれているようですが、私は子供たちの健康が心配です。小中学校のエアコン設置はどうなるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、その前に、ぜひ御理解願いたいのは、これまでも言っていましたように、財源の確保、これはもう優先課題だと言ってきました。

そしてまた今回、幼稚園、この後出てくるとは思いますけども、幼稚園の空調と桂川中学校のトイレにつきましては、いわゆる内定を受け、そしてまた決定を受けたところでもあります。

私自身は、やっぱり率直に喜びたいと、そのように思っておりますし、できれば議員もその観点から見ていただきたいと、そのことはお願いであります。

申されますように、来年度予算にはこの幼稚園のエアコンは計上されておりませんが、御承知のとおり、これは29年度の国の補正予算で採択されたものであります。ですから、本町におきましても、29年度の補正予算に計上しております。

そして、その中に繰越明許という形で、これも予算書に載っております。ですから、29年度の予算を組んで、ただ、実施するものは30年度で行うというものであります。

ですから、そのことにつきましては、ぜひ御理解を願いたいと思います。それから、ほかの小中学校のということもございますけれども、これも私どもとしてはいわゆる、どういったらいいんですかね、補助金の申請ではないんですけれども、事業計画としての希望を出しております。ここら辺は、そのときの状況によって事務処理の仕方が変わってきますので、何とも今時点でははっきり言えないんですけれども、とりあえず、桂川町においてこういったものを希望するというについては、国のほうにも上げているところでもあります。

議員は、一般財源を使こうででもやるべきだという考え方も、それもわかります。しかしながら、私どもはやっぱり健全財政というものを、やっぱり堅持しなければいけない。そしてまた、そのことがどれくらい効果が大いいかというのが、議員が先ほどから予算の金額にこだわってあるように、同じように私どももこれから先の維持経費も含めて国の交付金の有効活用、これはぜひとも知恵を絞りながら取り組んでいく必要があると、そのように考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） そこら辺はちょっと、意見がちょっと違うんですけども、まず、小学校、中学校のエアコンの設置というのは申請、要望されたんでしょうか、もし要望されているのであれば、どういうふうな内容でされているかというのをちょっと、今まで聞いたことがありませんでしたので、ぜひお話しいただければと思うんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げますように、これ言葉尻ですけど、要望という形ではございませんが、要するに事業計画、桂川町の事業計画として上げております。国に上げており

ます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） では、上げてあるということで、平成30年度に国からの要望、計画が、申請を受ければできるということになると思いますので、ぜひ、もし私とすれば前回も言いましたけども、国民としては同じように教育を受ける権利があると、誰でも同じことで等しく教育を受ける環境も、近隣の市町村や嘉麻市と一緒に、今、しております。特に筑豊地区15市町村でエアコン設置を来年度、もし、されていなければ、桂川町が1町になるかもしれません。

梅雨明けから10月の運動会ごろまでの期間に子供たちは、もしその要望が通らなければ、熱中症にならないのではと判断されたと思われかねませんので、私とすれば、もう子供たちに熱中症にならないように願うしかないかなというふうな気持ちでおります。

次行きます。

学校のトイレ改修です。

9月議会と12月議会の質問で、学校のトイレの改修について、特に中学校の生徒や保護者の意見として言われているということで質問してきました。

町長は、エアコンと同様に、改修方法や内容等含めて財源確保の課題を整理して、開始を見て計画的に進めたいとの回答でした。

今回、3月補正で中学校のトイレの改修をするというふうな説明を受けましたが、小学校、東小学校のトイレの改修はどうなっているというか、30年度を見たとき、その予算が上がっていないようですので、どういうふうな計画があるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もう、これはもう議員が先ほど言われているように、エアコンと同じ考え方でございます。

詳しい事務処理は担当課のほうが詳しいと思いますけれども。要するに、桂川町として、そういう事業計画というのを上げておりますが、これは予算を伴わないといいますか、予算を先につけることが条件とはなっていない状況です。ですから、国の採択、それを受けて予算化をするということになります。

ですから、現在はそういう状態で30年度の採択については、まだわかりませんが、私どもとしては、期待をしているということです。なお、内容としましては、桂川中学校、そして桂川小学校、東小学校全てを計画として上げております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 計画を上げているということでございますので、採択を願うしか

ないですけれども。私の質問の一番最初にゆのうら体験の杜の質問をしてきましたが、この施設は子どものためにしてある。子育てのために必用な施設であり、桂川の宝である子どもたちがさらに飛躍するためのものであるという意見がありますが、私は子育て支援として、いろいろ質問してきましたけれども。学校等のエアコン設置や、トイレ改修、学習保育所の修繕や新築等比べたら、保護者の方々はどちらが必用と思われるでしょうか。特に、費用対効果を考えたときに、町民の皆さんは、何が必用かと思ったのでしょうか。ということで、次の質問に移ります。

今後の財政状況ですが、町長に質問いたします。

平成28年度決算では、経常収支比率が98.7になっていますが、今は計画されている事業をすることによって、経常収支比率が100以上になることはないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この財政状況等につきましては、企画財政課長より答弁をさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（原中 政廣君） 山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 大塚議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、財政状況についての報告につきましては、これは予算や決算の審議時点で、いろいろな御報告や、場合によっては資料等の提出をさせていただいているところでもございますし、毎年9月議会にて、財政の健全化判断比率の報告等を行っておるところでございます。

また、経常経費や起債の状況につきましても、これは決算の概要として毎年広報けいせん、今年度の例で言いますと11月号への掲載やホームページの桂川町の財政ということで予算書や、財政状況の各種資料の掲載を行い、可能な限り住民の方への情報開示を行っているところがございます。

議員、御質問の経常経費や起債状況はどうなっていくのかということでございますけれども。議員、御指摘のとおり平成28年度決算におきましての、経常収支比率につきましては、98%を一応超えたということございまして、非常に、先ほど町長の答弁にもございましたように、緊縮財政が続いているわけでございます。

また、起債の状況ということでもございますけれども、平成30年度の当初予算でも公債費が約4億円の計上をさせていただいておりますし、地方債全体の現在高、これは約41億円程度、現在持っているわけでございますけれども、そういった中でやはり投資的な事業というものも、今後町をやっぱり活性化していく、桂川町を発展させていくためには、これは不可欠なものでございます。そうした中で、我々財政所管、事務方ではございますけれども、常に国の交付金や補助金、あるいは交付税装置のついた有利な地方債。いわゆる起債を考えながら、その先の財政状況を見定めながら計画を練っているというところでございます。今後、議員御指摘のように、いろ

いろな公共事業が近年続いております。確かに厳しい状況ではございますけれども、そこはきちっとした健全財政を堅持できるよう、我々事務方としましても、精一杯上司のほうに、提言をさせていただきながら切磋琢磨していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 頑張って健全財政を目指すということでございますけれども、今現在、駅舎、町営住宅、ゆのうら体験の杜と大きな事業をされておりますが、昨年の１２月号では、広報の１２号では、駅舎のイメージなどイラストで描いてありましたが、住民の皆さんは、駅周辺の道路や駅舎にどのくらい経費がかかったのか。また総額がどのくらいか、起債は幾らで年間の借金の返還をしなければいけないということがわからないというふうな御質問を受けております。

そこで、質問ですが、駅周辺の道路や駅舎の改築、ゆのうら体験の杜などの一定金額以上の新規事業の総額、起債、償還年数、償還金額、一般財源などの経費を広報などで知らせるべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） どなたか、井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、一定金額の概念がよく理解できません。私どもとしては、できるだけやっぱり公開をしているという中で、例えば３０年の予算書にしても、ホームページにも掲載しておりますし、内容を見ることはできます。そして、重要施策については、行政報告、施政方針、そういった中で触れているところでもございます。

ですから、わからない、わからないということでありましてけれども、できますれば、議員のほうから、そこら辺の説明を住民の方にしていただければ、もっと理解が早いんじゃないかなというような期待もしているところです。なお、今後とも、財政課長も言いましたように、健全財政、これはもう欠くことのできない重要事項でありますから、そのことを念頭に置いて、しかしながら地方創生も含めまして、まちづくり活性化のためにも、取り組んでいく必要があると思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 一定金額ということで、概念かわからないということでございますけれども、５、０００万円とか１億円とか、大きな金額というのでイメージを私は持っておりますけれども、私のほうから説明をしろというふうな話でございますけれども、町長がつくられました基本条例の第１８条に第６章の情報の公開及び共有として、町は町民の知る権利を尊重するとともに、町民の町政の参加及び協働促進をするため、町政に関する情報を積極的かつわかりやすく公表し、または提供しなければならない。

２項として、町は、町民の意見及び要望等並びに地域課題を把握し、町民との情報の共有を図

らなければならないとあり、第19条に説明責任及び応答責任として、町長等は、政策の企画、立案、実施及び評価並びに見直しの過程について、町民にわかりやすく説明するように努めなければならないとありますが、現在の情報公开发信で、住民の皆さんが理解されているかどうか。私はまだまだ足りないというふうに思っております。情報を公開していただいて、経費等、住民の方たちは今から桂川町が本当に健全でいけるかということを大変心配しておられますので、ぜひ、そこら辺を情報公開をしていただきたいと思いますし、執行部のほうから、桂川町は健全財政で住民の皆さんは、心配しないでいいですよと言っていたらいいというふうなことを思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もう、まさにそのとおりだと思っております。何度も申し上げますように、そういう気持ちで取り組んでいるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 健全財政で行っているということでございますので、ことしの9月に決算がありますので、そこに経常収支が100を超さないように、もう年度は、あと何日かで終わりますけども、そこら辺から見て行きながら、また質問をさせていただきたいと思いますが、今からは、質問ではありませんが、3つの要望があります。

1つ目に今週の土曜日、西鉄バス路線廃止の低下及び存続に向けた協議経過、路線存続（案）について、住民説明会をされますが、私に何人もの方々から免許返納など考えているや、通勤通学に利用できなくなるなどの、それぞれの理由はあると思いますが、皆さんの意見は現状のままにさせていただきたいとの声をいただいています。

当日も、住民の方々から町長に廃止してもらわないような発言があると思っておりますので、存続に向けて御意見を聞いていただければと思います。

2つ目に嘉徳総合高校から、桂川役場前までの道路が平成31年度で完成すると聞いていますが、その後の計画で役場前から国道200号線へつながる道路工事が始まってくると思います。その点で、2月25日付で土居1区より要望書が町へ提出されていると思いますが、その内容は、嘉徳総合高校から役場前交差点までの県道新築工事が進んでおり、あわせて国道200号線からJR桂川駅南口への取り付け道路新設工事も着々と進んでいます。

先日、役場前交差点で車の交通量調査が行われていましたが、これは将来この交差点での通行量が増すと予想しての調査ではないかと推察されます。1月に開催した土居1区の初寄りで2カ所の道路が開通した折の車両通行が話題になり、子どもを巻き込んだ交通事故並びに土居1区住民が絡む事故が多発する恐れを懸念する多くの意見が出てきました。町として道路の整備、交通規制のあり方と交通事故を未然に防ぐ方策を今からとっていただきますよう、強く要望いたし

ますと要望書を町へ提出されました。

私も、前にもお願いいたしましたけれども、役場前から国道200号線につながる道路は、小学校と中学校の通学路になっております。児童生徒が安全に安心して通学できるようにしていただきたいと思っています。

3つ目に、待機児童の問題ですが、本年度も2月末現在、待機児童ゼロ歳1人、1歳3人と4人の子どもさんがおられます。毎年、年度末近くになったら待機児童が出てきています。平成32年度中には、年間を通して待機児童がいない。桂川町は子育てしやすい子育てに優しい町にしてください。そうすることによって、まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンの4本の柱の中にある教育プロジェクトであります。子育て世帯が暮らしやすい環境の充実を掲げてありますので、何らかのてこいれをしていただければ、人口をふやす一番の方法ではないかと思っております。

そして、桂川町が子どもからお年寄りまで安心して住める町にさせていただきますようお願いし、私の質問を終わります。

.....

○議長（原中 政廣君） 7番、下川康弘君。

○議員（7番 下川 康弘君） 7番、下川でございます。

一般質問の通告書に従って、質問したいところがございますが、私の質問はゆのうら体験の杜ということで、大塚議員とほぼほぼ重なっております。その中でいろんな質問に対してお答えいただきましたので、私の中で聞きたいと思う部分をさせていただきます。

まず、ゆのうら体験の杜が今度3月で一応でき上がる。その後いろいろな備品等々が入って7月にオープンするというような話を聞いております。ゆのうら体験の杜はセカンドスクール、農業体験、自然体験、野外活動等、この施設は本町の新たな魅力の発信源と考えている。

町長も行政報告、施政方針の中でも触れてありました。私もそういうふうになっていただければ本当にいいなというふうに思っております。

その中でセカンドスクール等については、今、教育長のほうから詳しく説明があり、前向きな検討をされているというふうに聞きましたので、まず、農業体験について、山本課長のほうに聞きたいと思います。この体験の杜をつくるのに、補助金、地方創生、拠点整備交付金というのを使っているとあります。そのときの事業名が桂川アグリテインメントプロジェクトということで、農業体験というのをうたわれているわけです。

先ほど、大塚議員の質問の中でありましたけれども、農業体験等々について、とれたて村の方々に協力をいただいているかという話が出たときに、まだ協力は話はしてないというふうな話だったので、山本課長が思うこの施設の利用法、こんなふうにして、この施設を利用して、こん

なことをしたいと思っているということがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 博君） 7番、下川議員の御質問に回答させていただきます。

現在、産業振興課としまして、先ほど説明しましたとおり、農地の確保につきまして、支援者の承諾を得ている次第です。正式な借り入れにつきましては、今後、農業委員会ですとか、県等の審査が必要となりますので、県との事前の協議を行っております。

御質問の具体的な内容につきましては、今のところ新規農業者の研修農園や先ほどの学校での体験事業の一環としてのセカンドスクール、そして、地域の方や農業者の方がゆのうら体験の杜に併設します農業倉庫におきまして、農産物加工等を行っていただきたいというふうなことで考えております。

今後、事業運営等につきましては、本町関係各課と連携した取り組みについて検討を行っている次第です。なお、農園管理及び運営につきましては、委託を予定しておりますので、委託先や本町関係各課と連携した取り組みについて、今後改めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（7番 下川 康弘君） ということは、まだあまり具体的には検討されてないと。決まっていないうふうに受け取りました。それで、先ほど大塚議員の質問にもありましたけれども、こういうゆのうら体験の杜という立派なものをつくって、あとの維持管理の問題等々出つつあるんですけど、やはり、この中で、今、学校側はいろんなことを今されるということで答えがありましたので、やはり、農業も農業体験ということでやるというふうになっていますので、とにかく早目にいろんな方の意見を伺いながらやっていただきたいというふうなのがあるからですね。その中でも、ちょっと出ていましたんで、お役所仕事、これは林議員の言葉にもありましたけど、その点はなくてもつくったわけですから、これをいかに利用するかということを実際に考えていただきたいなと思います。

私がよく言うんですけども、私も自分で商売しております。私は何かするときは、楽天的に構想し、悲観的に計画し、楽天的に実行するというのを自分の中で入れています。ですから、最初の町長のお答えの中にもありましたけども、こういうものを工場としてつくろうと。つくることによって、町民のためとか、子どもたちのためになるんじゃないかなと。これは本当、楽天的なんです。予算は補助金をもらえるからつくります。だけど、できた以上、どう運営するかということは、本当一生懸命考えていただきたいですね。そうしないと、またつくった。あんまり利用されていない。何じゃそりやっていう話になりますので、これからは私が聞きたいのはそこなんです。ですから、計画は一生懸命練ってほしいし、空きがないみたいに関心あることに使ってい

ただきたい。

そうすると、先ほどから出ています町民の方たちは、あれができてよかったねと。活発になったねというふうになっていただければ、本当にいいかなと。それこそ先ほど言われた町長の町のチェンジということにも当てはまるのかなというふうに思いますので、その辺をぜひ、ぜひ、力を入れてやっていただきたいと思います。

その農業のほうに力を入れるとなったらですね、今、ふるさと納税が27年度は40件、166万ぐらいかな、28年度に至っては、まだ3月終わっていませんので、2月の末ぐらいで200件、640万、すごいふえているんですね。6倍ぐらいになっています。その中で、やはり、桂川町は魅力があるからだとかじゃなしに、今、インターネットを通じていろんな商品が出されています。イチゴだとか、山水さんの鯨だとか、マルマツさんのホルモンだとか、いろんなが出ているわけです。そういうのを見られた方、そして、またネットを使っているということで、どんどんふえてきたと思うんです。私、農業をしている若手の方と話したときに、お陰で少しやりがいを持っていると言うわけですね。

一応、何かその方つくってあるんですけども、結構やりがいがあると。もっとつくって、もっと何かすれば、もっと売れるんじゃないかなと。私に商売のやり方を教えてくださいと言うわけです。どうしたら売れるかと。道の駅からも、こえがかかって、ですから、やり方を考えて、今まで地植えやったのを段をつくってその上ですると、そうすれば腰が痛くないのでお年寄りもできると、そういうことを、いいことやねと思うんです。そういうことを考えて、桂川町でふるさと納税にも入れる、そして地元で売る、それから道の駅にも出したい。そういうことを言ってくれる方がいること自体がよかったなと思うし、また、ゆのうら体験の杜を使って、いろんな研修、いろんな勉強をして、また新たな特産品という言葉が入っていますので、特産品づくりに力を入れたい。入れれる。切にさせていただきたいというふうに思っております。

それともう1つ、自然体験野外活動等がありますが、これちょっと社会教育のほうに聞きたいんですけども、係長でもいいんですが、体育館のほうが管理されていると聞いているので、先ほど町長のほうから言われましたけども、湯の浦キャンプ場が年間28年度は800人以上の方が利用されています。正直、あの状態で800人も使っているのかなと、私もちょっと驚きなんですけども、もし、ゆのうら体験の杜ができれば、新しく宿泊できますよね。どういうふうになると思いますか。ちょっと、考えを聞かせてください。

○議長（原中 政廣君） 原田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（原田 紀昭君） 7番、下川議員の御質問にお答えします。

現在、湯の浦総合キャンプ場については、冷暖房設備、寝具等の備え付けを行っておりません。これについて、利用者からの問い合わせで、そういう設備があるのかと。問い合わせを多々いた

だくことがありますけれども、何もないということをお答えすると、利用をやめられる方もおります。今回、ゆのうら体験の杜につきましては、そういう冷暖房設備、寝具等が備え付けてありますので、確実にふえるのではないかと私は考えておるところでございます。

そして、また、体験する場所も今回整備されますので、ふえていくんじゃないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（7番 下川 康弘君） すみません。もう1つ聞きたいんですが、今、体育館利用されている方、よくありますね、よその高校、福岡の高校のブラスバンドの方が練習に来たりとか、いろんなところから体育館の施設がいいということで利用されていると聞いています。その方たちが宿泊したいとか言うようなら宿泊して、合宿所に使いたいというような話にはありますか。

○議長（原中 政廣君） 原田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

私、総合体育館に異動しまして、1年余りでございますけれども、実際のところ、そういう相談を承ったことはありません。ただ、ほかの団体、言いますと柔道の団体ですけども、どっかに宿泊して合宿ができないかという問い合わせはありました。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（7番 下川 康弘君） 今後、ふえてくると思うんで、企画財政課がやる窓口になるということでしたけれども、連携をうまくとっていただいて、やっていただきたいなというふうに思います。いろんな考えあると思うのですけれども、私はどんなことでも、まずやってみないと成功ってないんですよ。

ですから、まずやる。やるとすれば、絶対成功するように持って行く。それは頭使うのも、体使う、汗をかく、これはもう絶対せんないかんのです。今、大事なお金を使ってやるわけですから、そこに職員の方、全精力を挙げていただきたいなというふうに思います。

じゃあ、3番目のことで、施設周辺整備は考えてあるのかということで、今、もし、たくさんの方が見えたときに、駐車場問題とか湯の浦キャンプ場、弥山岳等もでございます。駐車場に関して、私は見て十何台はとめれるというふうに聞いています。ゆのうら体験の杜の中に、ただ、それ以上お見えになったときは、上り道の横にちょっと広がったところがあるので、あそこにもとめれるよねと思うのですが、あそこにラインを引けば、もっときれいに結構な数とめるんじゃないかと。ただ、ラインを引くだけでも、駐車場のかわりになる土地がありますので、また、それにも予算かかるんでしょうけど、ラインを引いていただければなというふうに思います。これは、

建設課、それ聞きます。そのラインの問題もあります。

もう1つ、湯の浦キャンプ場に皆さんも行ってみられたらわかると思います。暗いですよね。体験の杜ができているところは、すごく明るく感じるけども、それから湯の浦キャンプ場のほうに入って行く道がありますね。あれは県の保有林があります。木が鬱蒼としていますし、何か暗いイメージがあるんです。

その中に行くと、またちょっと開けてきて、ロッジがありバンガローがあり、それから弥山岳の一生懸命守ってあるところがございます。グlaus山の手、弥山岳を守る会という倉庫もちゃんとつくってあって、それはほとんどボランティアですね。先ほど答えの中出ていましたけど、地元住民の方、有志の方ですよ。一生懸命弥山岳をきれいにしてある。先ほど教育長言われたように、子どもたちの体験の中で、朝起きて、弥山岳登ろうとか、夜須高原でナイトハイキングしているのを起きて、弥山岳に登って、朝の空気吸って降りてきて、あそこで自分たちで御飯つくって食べる。そんな経験を本当にしていただきたいというのがありますんで、あそこをもう少しどうにかならないのかなというふうに思います。その点については、建設課になると思うのですが、課長、その点すぐまた予算となると思うんですけれども。何か考えがありますか。建設課長に。

○議長（原中 政廣君） 建設課長でいいですか。原中建設課長。

○建設事業課長（原中 康君） 下川議員の御質問にお答えいたします。

今、そういう御質問いただいた路線につきましては、町道認定を受けた道路でございます。町道を管理する上でそういった配置ができるかどうか、そういった線引きを今後検討していかなければならないと思っております。今の段階で、町道脇に駐車場という考えはございませんでしたので、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 山邊財政企画課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 今の道路に特化した回答ということで建設課長が申し上げましたけども、私は総体的な部分で企画調整をするという立場で御回答をさせていただきたいと思っております。

今、下川議員言われましたように、体験の杜の周囲の環境からいたしまして、御指摘の内容は今後取り組んでいく必要があるというふうに考えておるところでございます。

ただ、どのような取り組みがよいかということにつきましては、実際、利用される住民の方たちの御意見や、熱心に今回活動に取り組んでいただいている方々の御意見を伺いながら、進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（7番 下川 康弘君） ありがとうございます。今、熱心に取り組んである方たちの御意見、本当に聞いてください。そして、前向きに、喫緊の課題ではないかなというふうに思っています。今、キャンプ人口って物すごいふえているんです。うちの会社の子たちの若い子は、本当に毎年キャンプに行っています。そのときに、桂川町の湯の浦というのは、ちょっと頭がないみたいなんです。古処山にあるキャンプ村、源じいの森ですね。それとか遊人の杜、田川の赤村にあります源じいの森、それから宝珠山にある岩屋キャンプ場というのは、もうとれないんです。5月から電話しても絶対とれない、予約入れても。そのぐらい満杯だそうです。

ですから、早目、早目に来年、来年の予約をして帰るというぐらいキャンプ人口というのがふえているので、そういった意味でも、湯の浦をもう少しきれいに整備するということは、今、体験の杜とあわせて拠点、地方創生の拠点にはなり得るんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩とします。

再開は、13時より再開いたします。暫時休憩。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

5番、吉川紀代子君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問をいたします。

この質問の前に、一言、執行部に御礼を申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（5番 吉川紀代子君） 以前、お願いしておりました赤ちゃんの駅、つまり授乳室を役場玄関ロビーにつくっていただきました。ありがとうございました。

それでは、質問に入ります。

まず、国保事業費納付金の仕組みについて質問いたします。

平成30年4月から導入予定の国保の広域化に伴い市町村が支払う保険給付費の全額を都道府県が市町村に交付するための財源として都道府県が市町村から徴収し、都道府県は都道府県全体の保険給付費の必要額の見込みを立て、必要額を市町村ごとの所得水準や利用水準を考慮して市町村ごとに配分すると理解しております。

そこで、この国保事業費納付金には3つの算定方法があったと思います。

1つ、なぜその算定方法を選んだのか。

1つ、試算はしたのか。

1つ、特徴は何か。

この3点の説明をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 担当課長、横山保険環境課長。答えるとき、手を挙げてください。

○保険環境課長（横山 由枝君） はい、済いません。5番、吉川議員の質問にお答えしたいと思います。

納付金の鑑定に当たりましては、こちらのほうは県のほうからの指定の金額となっております。その指定の金額に当たりましては、県の代表、市町村の代表、そういうふうなもので協議をした結果、この算定方法となっておりますので、私どものほうからこの算定方法を決めたというわけではございません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 県の代表や市町村の代表で決めたということでありませうけれど、試算は全然なされなかったわけですか。

○議長（原中 政廣君） 横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 試算に当たりましては、仮算定を含めて県のほうで試算しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 特徴もお尋ねしましたけれど、この3つの方法の中で桂川町が導入したのは、県や市町村と話し合った結果というふうにありますけれど、特徴はどのようなものでしょうか。説明をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 御質問にお答えしたいと思います。

今回の納付金の制度で一番の特徴は、県内全市町村の分かち合い制度にあると思います。今回、国の国保の財政運営に必要な費用のうち、国、県費などそういうふうなものを投入いたしまして、桂川町のような小さな自治体のほうにも財政的な負担がかからないようにということで、県内で分かち合い制度が大きな特徴だと考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） ありがとうございます。ということは、これは総合的に判断しま

すと、これは桂川町にとってそんなに悪い算定方法を選んだのではないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） この御質問に関しましては、平成30年度4月以降のこととなりますので、まだ始まってはおりません。ただ、桂川町にとって不利な状況にならないためにも担当所管としては鋭意努力を努めてまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君、次に入ってください。

○議員（5番 吉川紀代子君） ありがとうございます。次に、国民健康保険税の引き下げについてお尋ねをします。

本町の国民健康保険税の算出方法は4方式で、被保険者均等割があります。子供が多くなれば、保険税は高くなり、国保税が高い要因の一つでもあり、当局は子供の均等割を廃止し、高い国保税を法定外繰り入れで引き下げ、住民の命と健康を守るという立場に立つべきであると思っております。当局の前向きな答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 5番、吉川議員の質問にお答えしたいと思います。

均等割に関しましては、世帯当たりの国保加入者の人数に応じて均等に負担する税と考えております。

桂川町の被保険者数から現在の均等割を算出しております。子供の均等割を賦課徴収しない場合につきましては、現在の保険税額が維持できなくなりますので、所管といたしましては、現在のところ、均等割の廃止は考えておりません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 均等割の廃止を考えていないということですが、私が先ほど申しましたように、住民の命と健康を守るという立場に立って考えていただきたいと思っております。

次に、西鉄バス路線廃止についてでありますけれど、3月17日実施予定である西鉄バスの路線廃止に関する住民説明会ではありますが、全体的にどのような説明をされるのですか。

1つ、西鉄バスの参加があり、西鉄バスはそこで説明をされるのですか。

○議長（原中 政廣君） どなたですか。山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 吉川議員の御質問にお答えいたします。

3月17日の住民説明会、そのときに西鉄バスの関係者の参加があるのかということですが、現在、参加要請を行い、参加をいただくという回答を得ているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 参加予定をしているということですが、西鉄のほうから参加

するという返事はあるんですか。もらったんですか。

○議長（原中 政廣君） 山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 返事をいただいております。はい。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） ありがとうございます。ぜひ参加をして、住民に納得のいく説明をしていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） いいですよ。

○議員（5番 吉川紀代子君） 次に、西鉄の路線バス廃止の協議内容についてお尋ねをします。

西鉄バスから平成29年6月30日、碓井・大分坑を廃止する計画が福岡県バス対策協議会会長宛てに提出され、本町では同年7月19日開催の全体協議会の最後に町長から当然知らされたわけであります。

この路線は、本町住民にとりまして、唯一の交通手段であり、高齢者の通院、サラリーマンの通勤、学生の通学にとって大事な足であります。

また、他市との交流手段としての役割も担っております。今まで、今日まで当局におかれては、福岡県や飯塚市、嘉麻市と連携をとり、西鉄と協議を重ねてこられてきたと思いますが、地域住民は交通手段が失われるかもしれないという不安な日々を過ごしております。

本町の基本姿勢は存続と聞いてはいますが、本町として協議会でどのような発言をされたのか見えませんので、協議議事録を読んで協議内容を具体的に説明してください。

○議長（原中 政廣君） 山邊企画財政課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 吉川議員の質問にお答えいたします。

まず、本件に関しまして関係市町村、あるいは県の交通政策課等が参加をいたしました会議というものをおおむね9回ほど行ってきておるところでございます。

その内容につきましては、1回1回の会議を詳細議事録をここで話すということはできませんので、概略まとめてどういう話をしたのかということはお伝えしたいと思いますけれども、まず、当然、存続をしていただくと、いわゆる存続を前提とした話というところから、多分、話を始めたところでございます。もちろん、本町の言い分といたしましては、現状、現状の維持ということは、当然、初期段階では強く発言を申したところでございます。その後、発言、会議重ねるにあたりまして、西鉄側から従来の赤字補填という問題とあわせて、従業員不足、またその従業員はバスの運転手さんの不足ということが、これはもう西鉄バス全体での深刻な問題ということで話を受け、我々関係者もそこは測点したところでございますが、そういった内容を得まして西鉄側から11月末に行われた会議の中で、西鉄側からそれでは存続を前提とした可能な提案を近々させていただくと、あのときは、たしか、年内という発言でございましたが、前般の事情で

年を越してしまったわけでございます。

その内容といたしましては、先ほど冒頭、町長のほうが林議員の質問にお答えをされましたように、減便ですよね。具体的にいいますと、往復、現在30往復60便、平日ベースであるこの便数を1日8往復16便に減らすという内容と、一部、これ嘉麻市があります第2保育所前から飯塚バスターミナルまでの便、これについては廃止というような提案がされたところでございます。それと、金額的なものは、いろんなまだ検討段階と、試算段階ということですので、町長申されましたように、ここでは答弁を差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、おおむねそういった提案をされ、そして、その後、その提案を受け、それぞれの自治体内で協議を重ね、存続ということを前提に考えたのであるとするならば、西鉄側の提案も甘んじて受けざるを得ないという、これは2市1町共通の見解で現在話を進めているところでございます。

以上が今日までの経過でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 赤字補填と運転手不足ということが挙げられました。そして、最終的には西鉄の提案といたしますか、その要求を受けざるを得ないというようなことであります。この説明をお聞きする限り、西鉄の代弁をしているように私には見えます。

西鉄バス路線廃止の要因の一つに、先ほどおっしゃったように、運転手不足ということが言われましたけれど、これは西鉄バスの内部で解決する問題であり、そのことが地域住民の足を奪う理由にはならないと思っております。

西鉄バスは、西日本鉄道を中核とする企業グループに属していて、西日本鉄道はその他の運輸業、不動産、国内・国際物流事業など挙げればきりがなほどの事業を展開している大企業であります。そして、西鉄は交通機関としての社会的義務があります。

西鉄バスには国や県から、平成25年には297万7,000円、平成26年には414万6,000円、平成27年には522万5,000円もの補助金が出されています。住民の足の確保のためという口実でもって財政基盤の厳しい自治体が安易にこの西鉄バスに助成をする必要はありません。国と県に対して西鉄バスが要求するように提言すべきであると思っております。見解を求めます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員が御指摘になった、それはまたそういう見方もあろうかと思っております。ただ現実の問題として、お金は出さない、路線は現状維持、それが可能であればいいわけですがけれども、なかなか内容的に非常に厳しいものがあると思っています。そしてまた、このことが桂川町だけの問題ではありません。飯塚市、嘉麻市、そしてまた県も一緒になって、この対応に苦慮しているところで

ございます。議員の御意見は御意見として伺いながら、私どもとしてはできるだけこの住民の足の確保ができるように積極的に取り組んでいきたい、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 県や他の市町村との連携ということで、その赤字の補填をするかもしれないという考えだと、こういうふうに伺いました。私は、あくまでも国や県に対して西鉄に補助をすべきだと思います。財政基盤が厳しいこの地方自治体に押しつけるのは間違っていると思います。

次に、子育て環境の充実についてであります。子どもインフルエンザ助成についてお尋ねします。

インフルエンザは、毎年、冬の時期に流行を繰り返し、住民の健康に大きな影響を与えている感染症の一つであります。

福岡県の報告によると、平成29年12月1日から12月17日には患者報告数は10.57となり、平成29年12月22日には注意報が発表された。そして、翌年1月8日から1月14日には42.26となり、警報の開始基準値30を超えた。平成30年1月15日から1月21日には83.99となり、今シーズン最大になったとの報告がありました。先月、ひまわりの里でお会いした若いお母さんから、子供のインフルエンザ予防注射は2回しなくてはいけないんだ。5,000円かかるので、2人の子供に受けさせると1万円です。これを節約するためには親がインフルエンザの予防を受けるのをためらわなければなりません。親がこのためらうことによってインフルエンザにかかったら、肉体的にも、金銭的にも大変なんです。子供にもインフルエンザの助成を考えてほしいとの声がありました。高齢者も子供も大切な命です。大切にされるべきだと思います。前向きにこの子どもインフルエンザに対する助成を検討していただくことを祈念し見解を求めます。

○議長（原中 政廣君） 江藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 5番、吉川議員の御質問にお答えいたします。

現在、桂川町におきましては、インフルエンザワクチンの接種を初め、各種予防接種の接種料の一部を、一部助成につきましては、国、厚労省の指針に基づきまして実施をさせていただいているところでございます。

議員御指摘の子育て世代への経済的負担の軽減を初め、あらゆる支援の必要性につきましては、十分理解をいたしているところでございます。

しかしながら、国が指定いたしております定期接種の範囲を超えた任意接種につきましては、財政面はもとより、接種による万が一の副作用等のリスクに対する補償等、クリアすべき課題もございます。予防接種の助成範囲、対象年齢の拡大等につきましては、国、県の指導及び近隣自

治体の動向に注意しながら対応していきたいと考えておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） ただいまの課長の答弁の中に、この予防接種を行うことによって子供に悪影響を及ぼすようなことが答弁の中にありましたけれど、それは違っていると思います。これは、2回を3回にせと言っているわけではありません。金額的な助成をしてほしいと言っているのです、私の質問の趣旨と違う答弁をなさったと思います。

○議長（原中 政廣君） 江藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 吉川議員の御質問にお答えします。

ちょっと私の説明の仕方が悪かったと思うんですが、この予防接種につきまして、悪影響を及ぼすようなてふうな言い方したつもりではございません。ただ、あくまでも任意接種でございますので、100%安全という形ではないので、そういった危険性もあるということでお答えをさせていただきました。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） すれ違っていると思います。任意接種だからどうのこうのじゃないんですよ。2回受けるのに1万円かかるからその一部を助成してくれと、金額の問題を言っているわけです。回数じゃないです。その任意接種と厚労省が認めたのと別々じゃないでしょう。厚労省が認めて、そして、新たに任意をするということじゃないと思います。

○議長（原中 政廣君） 江藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 吉川議員の御質問にお答えします。

この任意接種につきましては、多分、吉川議員もお調べかと思うんですが、子供のインフルエンザにつきましても、一部助成している自治体もございます。これ、まだ一部でございまして、私、先ほど申しましたが、財源的な部分におきまして、定期接種につきましては交付税措置がされますが、任意接種につきましては交付税措置が、現在のところ、ございません、そういった観点から、現在のところ、桂川町では任意接種のみの助成を行っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。ラストでお願いします。

○議員（5番 吉川紀代子君） いろいろ何かとちょっとすれ違っているようですけど、あくまでも、私はこの親御さんが子供を思う気持ち、受けさせたくてもお金が経済的に大変だと、そのためには自分が受けるのをためらわざるを得ない、しかし、今期のようにインフルエンザが蔓延すると私にもかかってくる、そのときには受けないことによって自分がインフルエンザになったら、子供にも迷惑がかかる、金銭的にもかかる、仕事も休まなくちゃいけない、そういうふうに変なので、せめてお年寄りも助成をしておられるように、何だかの形で子供に助成をしてほしいということをおっしゃったので、改めましてそのことを申し上げて、次に質問移ります。

次に、桂川小学校への新たな築山設置についてであります。

平成29年夏休み、桂川小学校にあった築山が老朽化で危険という理由で撤去されました。その後、父兄から、「何で築山を壊したのか」「新しくつくらないのか」「自分が子供のとき、よく遊んだ」「随分昔のことになったね」「壊れそうになったんだね」などの意見が寄せられました。一生の中で過ごした6年間の思い出の中に、築山は存在し続けているのだと私は思いました。

今回、この築山が撤去され、今まで子供たちの遊ぶ場所としてあった場所が危険であるという理由で1つなくなったわけでありますから、かわりに安全で丈夫な遊び場の提供を父母や子供たちの意見を聞いてつくるべきだと思います。見解を求めます。

○議長（原中 政廣君） 北原学校教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、吉川議員の御質問にお答えいたします。

桂川小学校の築山撤去につきましては、年に、数人の児童がけがをするなど危険な状態であったことと、あわせて撤去後のスペースを有効的に利用したいということから、学校の要請により、夏休みに撤去したところでございます。

撤去に当たっては、教員及びPTA並びに歴代校長等の関係者にも意見を求めた上で、学校として撤去を決定した経緯がございますので、当面、教育委員会として新たな築山の設置につきましては考えておりません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 新たな築山を設置しないということでありますけれど、先ほど課長の答弁の中に、スペースの有効利用とおっしゃいました。どのようなことを考えておられるのですか。

○議長（原中 政廣君） 北原学校教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 質問にお答えします。

スペースの有効利用というのは、もう具体的に申しますと、例えば、運動会とかでございます。運動会などでやはり大勢の保護者の方がお見えになります。ただし、今まであの築山のスペースというのが、結構、なかなかそこに利用できないということで、撤去後はそういう形で、例えば、運動会でいきますと、より多くの方にそこを利用していただけるということで、そういう意味での有効利用ということで1つの例として答えさせていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） この空きスペース、築山を撤去した後の空きスペースは運動会の際の利用とそういうふうに答弁されたと思いますけれど、この運動会にするために、運動会に利用するという事はわかりますけれど、私たちが子供のときの多い人数、すごい人数だったんですけれど、今の子供たちは数が少ないです。その築山があることによってそんなに運動会に支

障を来すとは思いません。私が先ほど申し上げましたように、子供たちがいろんな遊びで、いろんな遊びをするというその場所が1つなくなったということを考えていただけるならば、同じところに築山をつくれということじゃなくて、築山に匹敵するような新しく丈夫なものをつくっていただきたい、遊び場を1つ提供していただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 答弁要りますか。答弁要りますか。

○議員（5番 吉川紀代子君） いいです。

○議長（原中 政廣君） それでは、次に入ってください。

○議員（5番 吉川紀代子君） はい。次に、学校給食の無償化について質問をいたします。

我が国の学校給食は、1889年に山形県の小学校で貧困児童を対象に無償で行われたのが始まりであったそうです。1932年には、文部省による欠食児童救済のために国庫補助による小学校の学校給食が行われ、また、貧困救済としての役割など変遷を繰り返しながら、今日まで学校給食が続いています。

私は、今、給食委員会に属しておりますけれど、いつも課題に上がるのが給食費の未納問題です。

そこで、論議されるのが保護者としての責任感や批判意識が問題視されています。未納を悪とみなす風潮が大半であります。そのような一面だけで物事を決めつけて果たしてよいのでしょうか。私は疑問に感じます。学校給食費が未納の児童生徒の割合を見ると、小学生は0.8%、中学生が1.2%と中学生の未納率が高く、要因として考えられるのは、子供にかかる費用が中学生のほうが経済的に大きいといえます。

文科省の平成26年度子供の学習費調査によりますと、学校関係に必要な費用は、小学生で年間約10万円に対し、中学生は年間約17万円です。小学生に比べて制服や通学代、クラブ活動などの教科外活動費、修学旅行、遠足、見学費など高額になっています。

これで、義務教育のうち、無償なものは授業や教科書だけに限られ、給食費以外にも多くの自己負担が必要であると認識していただけたと思います。

また、給食費徴収と改定方法などでは精神的な面など、教職員に多大な負担をかけています。給食費未納をきっかけに就学援助を受ける家庭もふえ、就学援助、生活保護の支援を受ける小中学生の割合は、全国平均で6人に1人との報告もあります。

近年、規模の小さな町や村を中心に全ての家庭を対象とする子育て支援として、給食費補助制度を設ける自治体がふえているとの報告もあります。

学校給食は、子供の貧困に対して現物を支給する程度として有効であります。

今日においても、なお、経済的な理由によって生じる子供の食生活の格差は大きく、学校給食にはその格差を縮小する機能があると思います。

給食無償化の費用は、子供を選別することなく、全ての子供の食のセーフティーネットを確保するための費用であり、社会全体で負担すべきであります。桂川町でも給食費無償化に向けた取り組みを求めます。

○議長（原中 政廣君） 北原学校教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、吉川議員の質問にお答えいたします。

給食につきましては、学校給食法にも規定されておりますように、保護者負担が原則であるとしつつ、町による一部助成を実施して運営しております。また、要保護・準要保護世帯につきましては、保護費、就学援助により実質無償です。

これらの状況を見たとき、現時点において学校給食の無償化という考えはございません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 現時点で無償化は考えていないということでありますけれど、私が訴えましたことをひとつ肝に銘じまして、これから少しずつでもいいので、無償化に向けて頑張ってくださいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（原中 政廣君） 次に、3番、杉村明彦君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 3番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、子ども医療費についてです。

自治体が独自に行う子ども医療費の助成に対して政府が課してきた罰則、ペナルティーなんです。それが2018年度から一部廃止になりました。このペナルティーというのは、自治体の独自助成で受診がふえ、医療費の増大を招くとして、市町村が運営する国保の国庫負担を減額調整する措置です。

今回、未就学児まで対象とする助成へのペナルティーが廃止されます。

そこで、桂川町における減額調整は、どのくらいなのか。過去2、3年の平均を担当課長にお尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 3番、杉村議員の御質問にお答えいたします。

はっきりとした減額調整額は不明でございますが、平成29年度の予算ベースで考えると、桂川町におきましては減額調整額が約22万円程度になるかと思っております。また、減額調整額分を一般会計から繰り入れをしておりませんため、桂川町では財政面では大きな変化はないと考えております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 余り影響がないっていうのは、国保に加入している子供さんが少ないちゅうことで理解にしてよろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） この部分に関しましては、減額調整分9%の部分に当たりますので、国保加入者の分も含めまして試算をしましたところ、22万円というところになりましたので、桂川町では、特段、財政面では大きな変化はないと考えております。ただし、減額調整分が幾らという形で国とか県からはっきりとした数字が上がっているわけではありませんので、あくまでも所管のほうで試算した計算上の数値となっております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 関連質問なんですけど、今度、国保が県に移行されたことによって子供医療費の助成に何か何らかの影響が出るのかどうかをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 今回の広域化におきましては、医療機関のかかり方等については何分変化はございませんので、子ども医療に関しては特段の変化はないと考えております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 今回、余り何ですかね、節約をしているか、減額が少ない。飯塚市では何か1,200万ぐらいあったらしいんですけど、桂川では二十何万ちゅうのはちょっと意外に少なくて驚きましたが、町長にお尋ねします。

これで拡充などの考えはございますか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

拡充の考えはないかということですが、国の通知では、この医療費の助成というふうな形での拡充もありませんけれども、それ以外に非常にやっぱり町が抱えているこの少子化対策、そういったものを含めたところでどのような取り組みが一番効果的なのかですね、それは検討していきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） わかりました。桂川町でも少子化対策や子育て支援は重要な課題と考えていますので、今後の取り組みに期待して次の質問に移ります。

次は、桂川町の知名度についてなんですけど、先日、インターネットのいろんなランキングが調べられるサイトを見ていて、何気なく桂川町の福岡県内の知名度というのを調べてみました。

福岡県内60市町村あるのですが、ランキング上位から見ていると、なかなか桂川町が出てきません。何と県内60市町村中58位でした。ちなみに飯塚市が9位、嘉麻市が31位です。これ

を見たとき、ちょっと寂しくなりました。福岡都市圏通勤30分圏内の場所で福津とか古賀市とか人口がどんどん増加しているところありますけど、これでは移住の選択肢に名前すら上がらないのではないのでしょうか。

そこで、桂川町花のヒマワリ、これを使って休耕田などを利用してたくさん植えてインスタポットをつくってはいかがでしょうか。SNSを使って拡散されれば、お金をかけて広告するよりもうかなり効果的だと思いますが、嘉穂総合高校の先生方も協力していただけるそうです。いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） どなたか。山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 博君） 3番、杉村議員の御質問に回答させていただきます。

桂川町花のヒマワリを植えてはどうかとの御質問ですが、25年ほど前には当時の健康福祉課で役場前の1,400m²ほどの農地を、20年ほど前には産業振興課で王塚古墳前の1,000m²ほどの農地を借り受けましてヒマワリを栽培したことがあります。業務を調整しながらの水やりや除草などの管理が困難だったため、継続した取り組みを断念した経緯があります。

休耕田などに大量に植えてみてはどうかとのことですが、まず、適当な場所での休耕田の確保、管理体制、関係費用等が必要になります。また、経験上、多くの汗や労力を必要となりますので、これらのことにつきまして、総合的に検討を行う必要があると考えています。

なお、嘉穂総合高校におきまして、ヒマワリの苗を配布していますので、嘉穂総合高校と連携したヒマワリの普及に努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 今の答弁を聞いていると、何ですかね、できない理由ばかりを何か考えているようにちょっと聞こえるんですけど。先ほど下川議員も言われたように、やっぱりまずやってみる、できれば前回の失敗したことを教訓に今度は失敗しないようにとか、楽にできるようにとか、いろいろ方法をまず考えてほしいんです。これからの要望なので、私の質問はこれで終了します。

以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。8番、竹本慶吉君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 8番、竹本慶吉です。通告書に従いまして、一般質問を行います。

まず、私の質問の1項目めは、風水害の防災についてということをテーマとしております。

内容的には前にも話をしたかと思いますが、本町には泉河内川と、それから、穂波川ですかね、豆田のほうを流れている、この2つの大きな川があります。

まず、泉河内川のほうなんですけれども、土師の中の坪橋というところがちょうどあります。この役場から出て、真っすぐ東小学校のほうに向かっていく途中にあるガソリンスタンドの前の、今ガソリンスタンドは営業していませんけれども、その前の橋が中の坪橋というわけですが。最近、ここの底を上げというんですか、底ざらいというんですか、砂地を上げてある作業を確認した。この砂地を上げてあるところは橋の上下で、メーター数も限られて、底のほうもブロックが3、4段見えるぐらいで作業が終わるとるようなんですけれども、底の浅いというような関係もあるのかもしれませんが、ちょっと大水のときには、ここからのあふれ出るといいますかね、井堰の上はまあまあいいんですけど、井堰を過ぎて中の坪橋の間が、堤防が両方にもう張っていますんですけど、ここが1.5m、右も左も1.5mぐらい井堰のほうから見ると、中の坪橋に向かってのところで、低くなっています。これは、前にもちょっと専門的なことで聞いたことがあったんですが、大水になったときにはやはり住宅や何かのほうに被害が大きくなるようにということ、水を、ある程度、流れを農地やらそちらのほうに移しとか、住宅地の被害を小さくするというようなことでやるとるというような意味合いがあったらしいんですけれども。一番ここは今回気になりますのは、その下流の、現在中の坪橋の下流にありますところにきど葬祭これが今工事をやっております。その横には新設の総合高校から来る、桂川役場の横へ商工会をつくってできあがる道路が走ってきております。ここの高さがまたちょうど1.5mぐらい高くなっています。ここは、もう10年以上前になりますかね、20年ぐらい前ですか、1回農地がオーバーフローで中の坪橋の上の井堰のほうから流れ出る水が農地のほうに流れてきて中がずっと、何て言いますかね、水没した関係があります。そのときは、今つくっている道路やなんかなかったんですけども、今回そこができて、排水として考えられるのは、今地上げしている道路の横の商工会の横にある小さな溝、2mから3mありますから、そんな程度の水があります。そこからしか排水ができなくなるというようなことも考えられるので、ここの堤防の高さを少しかさ上げをして、上からあふれ出て農地のほうや住宅のほうに水が回らないようにというような作業をしてはどうかという気持ち持って質問をしております。

それともう1点は、穂波川のほうの豆田地区のほうですが、あそこはちょうど中屋橋ですかね、王塚古墳の横にあります中屋橋から冷水峠のほうに見たところの橋ですけども、その上流の堤防が、今、離合場所ということでちょっと拡張されています。この拡張をもう少し延長できないかということです。これは、まだ、これこそ10年たつたないぐらいでしょうか、内住川が氾濫して、あそこが、堤防が決壊しそうなことがありますね。一時ひびが入って、堤防が壊れそうな状態があります。そういう面で、堤防は、ここは幅をもう少し補強して得られる方法はないだろうかということを考えておりますけれども、この点について何か、こちらは河川関係ですから、土木事務所ですかね、そちらとの関係もあろうかと思いますが、担当課長

のほうから何かこの件で。

○議長（原中 政廣君） 原中建設課長。

○建設事業課長（原中 康君） 竹本議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、泉河内川、中の坪橋の件ですけれども、河川堤防は住民の生命と財産を洪水から守る重要な構造物でございます。議員御質問の堤防高、堤防幅については河川の構造令に基づき、河川の特성에応じて設定されております。今回、中の坪橋の部分的に堤体高を上げる検討ということでございますが、当箇所は福岡県が管理する県営河川の構造物でありまして、堤体補強の必要性については桂川町独自の判断ができませんので、今後、福岡県と協議していきたくて考えております。

また、穂波川の堤体拡幅につきましても同様に協議していきたくて考えております。

○議長（原中 政廣君） 竹本慶吉君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） そういうことで、災害が急激に最近は起こるようになりましたんでね、水量等であふれ出るというようなことで住宅や何かに被害が及ばないように、県のほうとの検討ということが必要でしょうから、そういう点は地元からの意見を出していただいて、ぜひそういう災害からの予防に努めていただきたいというふうに思っています。

それから、もう2点目の質問に入りますけれども、桂川駅の駅舎の検討が、今、同じ原中課長のところで進められていると思いますが、この駅舎の周りにあります町有地がありますね、この前、総務経済建設委員会には町有地の面積等も建設課のほうから資料として出していただきましたけれども、こういった町有地をうまく使って、例えば、桂川駅を利用するような方のための保育所とか、そういったものは建設できないかということです。そういった点、検討されたようなことはありますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 竹本議員の御質問にお答えしたいと思います。

現時点においてですね、今御指摘の桂川駅周辺に保育所の建設ということについて、具体的な計画というものはございません。ただ、今後、駅周辺がどのように利用され、活用されていくのか、そういった人の動き、状況等を見ながら検討していく必要があるとそのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 今のところはないということではありますけれども、土地はたしか、今度、Uターン場所か何かの予定で土地を確保されています。そこも何か聞くところによると、1,000m²ぐらいは何とか余りそうだというような話も聞いていますし、それから、先ほど言いましたように、駅舎の近隣で前の線路跡ですかね、あそこを町が所有しているのは

4,000m²ぐらいあるというようなことですから、今、とうざは保育所当たりの担当の所管の課に聞きましたら、今、定員が満杯の状態では余り余裕もないけれども、とりあえず困っている状況にもないということでありまして、将来を見据えて、もしそういう施設が、土地があれば有効活用をしていただけたらというふうに思っております。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（原中 政廣君） これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時10分をお願いいたします。暫時休憩。

午後1時53分休憩

午後2時08分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を再開いたします。

日程第2. 議案第9号

○議長（原中 政廣君） 会期中の審査事件として各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

議案第9号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第9号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第4号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算におきましては、財産売払収入として、土地売払収入やさきに解散いたしました桂川町土地開発公社からの出資金等返還収入の計上がなされております。

歳出予算では、歳入で報告いたしました桂川町土地開発公社からの出資金等返還収入を公共事業整備基金に積み立てる積立金の計上や飯塚地区消防組合への昨年7月に発生いたしました九州北部豪雨に伴う災害派遣に要する負担金の計上がなされております。また、平成30年度に繰り越して実施する都市計画道路シカヤ飯塚牟田線計画変更事業を含む4件の事業が繰越明許費として、本年度の地方債補正として学校教育施設等整備事業が追加計上されております。

当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 続きまして、藤川委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（藤川 正恭君） 議案第9号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第4号）について、文教厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では、国の制度改正による保育士の処遇改善加算の新設等による子どものための教育・保育給付費の国及び県の負担金の計上や桂川中学校トイレ改修及び桂川幼稚園の空調設備更新事業の財源となる学校施設環境改善国庫交付金、学校施設環境改善事業債の計上がなされています。

歳出予算では、歳入で報告いたしました国、県負担金等を財源とする善来寺保育園にかかる子どものための教育・保育給付費負担金や桂川中学校トイレ改修工事に係る関係経費、桂川幼稚園空調設備更新工事費の計上がなされております。

当委員会は審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては原案に全員賛成であります。報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより、質疑を行います。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。質問をいたします。

総務委員会に付託されました案件でございますけれども、この平成29年度一般会計補正予算書の13ページ、16款2項1目1節で1,902万3,000円の計上が収入としてなされております。そここのところの説明を求めたいと思いますけれども、この私が質問する前に林議員からこの中の一部、松岡興業の719万2,174円については一般質問で質問をされ、ほぼ私の質問するところは答えとして出ておりましたので、残り商工会議所、桂川町商工会議所に関する件で私は質問をしたいと思います。

まず1点目、商工会議所底地の県への売却面積。

1つ、売却坪単価。

1つ、その単価基準はどこから持ってきたのか。

1つ、売却総額は幾らになるのか。

1つ、残金はいつ入るのか。

また、この商工会議所が新しいところに移設するわけでありまして、その土地の面積、そして、今まであった商工会議所の底地というのは無償というふうに聞きました。そうすると、新しく移動するその土地も無償で貸すのかどうか。そして、これを無償で貸すとすれば、当然、契約書はつくられなければなりません。いつつくるのか、そのことをお尋ねしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） それでは、竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） この内容につきましては、魅惑的なもの、それから、项目的にも多岐に及びますが、これは山邊課長より、どちらがいい……。

○議長（原中 政廣君） どっちが、原中課長でいいですか。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 原中課長。原中課長のほうに委ねたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ただいま吉川議員の質問にお答えしたいと思います。

この1,902万3,000円の予算のうち、719万2,174円につきましては、先ほど松岡興業のほうに払い下げる予定の4,960m²の収入見込みでございます。残りの1,183万1,690円につきましては、議員今質問されたように、県道豆田稲築線の道路の用地買収にかかる現在商工会が運営されております敷地にかかる買収面積で、総面積が858.87m²でございます。決定された単価につきましては、福岡県のほうから不動産鑑定に伴った単価が提示され、桂川町のほうでも単価検討委員会を開いた結果、同額という形で決定をしております。宅地部分につきましては、m²当たり2万2,800円でございます。道路部分ですね、につきましては1万5,600円ということで、合わせまして1,709万2,404円が用地買収の総額でございます。残金ということでございますけれども、その70%が、今回、1月に入金されております。その残りの30%につきましては、商工会議所が移転して解体した時点で30%が見積りされるという予定になっております。

それと、商工会議所との賃借契約でございますけれども、現在の位置での賃貸借契約を結んでおります。それで、以後の契約につきましては、商工会議所が新たな土地に建てられる段階でまたそういった契約を提供することになるかと思っております。新たなちょっと面積については、新たな商工会用地の面積につきましては、今、資料がございませんので、また別の機会で報告させていただければと思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君、よろしいですか。

○議員（5番 吉川紀代子君） はい。ありがとうございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑終わります。

これより討論行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第10号

○議長（原中 政廣君） 議案第10号平成30年度桂川町一般会計予算についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第10号については、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第4. 議案第11号

○議長（原中 政廣君） 議案第11号平成30年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第11号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第5. 議案第12号

○議長（原中 政廣君） 議案第12号平成30年度桂川町土地取得特別会計予算についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第12号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第6. 議案第13号

○議長（原中 政廣君） 議案第13号平成30年度桂川町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第13号については、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第7. 議案第14号

○議長（原中 政廣君） 議案第14号平成30年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第14号については、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第8. 議案第15号

○議長（原中 政廣君） 議案第15号平成30年度桂川町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第15号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

○議長（原中 政廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時21分散会
